

有価証券報告書

事業年度 自 2020年3月1日
(第119期) 至 2021年2月28日

久光製薬株式会社

E00944

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第119期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月28日

【事業年度】 第119期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 富 一 榮

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【電話番号】 0942(83)2101(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 舛 屋 泰 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

【電話番号】 03(5293)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員広報・IR担当 高 尾 信一郎

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社東京本社
(東京都千代田区丸の内二丁目4番1号)
久光製薬株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場一丁目11番12号)
久光製薬株式会社名古屋支店
(名古屋市千種区仲田二丁目7番11号)
久光製薬株式会社福岡支店
(福岡市博多区東那珂二丁目2番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (百万円)	145,962	148,466	143,408	140,992	114,510
経常利益 (百万円)	28,179	28,245	24,647	25,628	11,829
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	20,395	19,119	19,204	18,694	9,250
包括利益 (百万円)	21,156	22,852	15,969	13,478	9,926
純資産額 (百万円)	229,205	245,227	248,629	250,746	253,809
総資産額 (百万円)	278,820	299,913	295,786	307,401	299,861
1株当たり純資産額 (円)	2,724.00	2,912.83	2,987.29	3,046.45	3,083.98
1株当たり当期純利益金額 (円)	241.27	228.52	230.08	227.58	113.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	241.15	228.35	229.86	227.30	113.11
自己資本比率 (%)	81.7	81.3	83.5	80.9	84.1
自己資本利益率 (%)	9.0	8.1	7.8	7.5	3.7
株価収益率 (倍)	25.0	33.9	23.9	21.2	58.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,910	30,453	15,772	27,395	5,289
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,070	△1,378	△39,302	△17,229	7,815
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,402	△7,153	△13,347	△11,726	△7,187
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	105,610	126,569	88,782	86,996	91,354
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	2,751 〔630〕	2,823 〔899〕	2,792 〔636〕	2,745 〔728〕	2,770 〔691〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第118期の期首より適用しており、117期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (百万円)	112,777	112,505	109,269	109,761	86,694
経常利益 (百万円)	22,706	21,369	19,916	21,501	10,372
当期純利益 (百万円)	16,741	14,621	15,944	15,074	8,342
資本金 (百万円)	8,473	8,473	8,473	8,473	8,473
発行済株式総数 (株)	95,164,895	95,164,895	95,164,895	85,164,895	85,164,895
純資産額 (百万円)	213,374	225,687	226,749	225,579	231,247
総資産額 (百万円)	248,353	264,930	258,533	266,073	264,138
1株当たり純資産額 (円)	2,547.06	2,693.05	2,737.34	2,755.32	2,825.43
1株当たり配当額 (円)	81.50	82.00	82.50	83.00	83.50
(1株当たり中間配当額) (円)	(40.50)	(41.00)	(41.25)	(41.50)	(41.75)
1株当たり当期純利益金額 (円)	197.98	174.70	190.96	183.45	102.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	197.88	174.57	190.77	183.23	101.97
自己資本比率 (%)	85.8	85.1	87.6	84.6	87.5
自己資本利益率 (%)	7.9	6.7	7.1	6.7	3.7
株価収益率 (倍)	30.5	44.3	28.8	26.4	65.1
配当性向 (%)	41.2	46.9	43.2	45.2	81.8
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	1,581 〔329〕	1,595 〔318〕	1,596 〔298〕	1,569 〔319〕	1,583 〔285〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	124.3 (120.9)	160.5 (142.2)	116.7 (132.2)	104.9 (127.3)	143.2 (161.0)
最高株価 (円)	6,390	7,840	9,950	6,120	7,140
最低株価 (円)	4,535	4,985	5,200	3,820	3,910

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第118期の期首より適用しており、第117期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2 【沿革】

年月	概要
1903年12月	売薬製造販売を目的として、久光兄弟合名会社を設立
1944年5月	医薬品製造を目的として、三養基製薬株式会社を設立
1948年2月	鉦山機械その他鍛造品の製作販売を目的として、田代鉦機工業株式会社を設立
1951年2月	久光兄弟合名会社、三養基製薬株式会社、田代鉦機工業株式会社の三社が合併し、商号を久光兄弟株式会社と変更
1960年11月	台湾に久光製薬股份有限公司(合弁会社)を設立
1962年6月	鳥栖工場M-2棟完成
1962年9月	東京証券取引所市場第二部並びに福岡証券取引所に上場
1964年8月	大阪証券取引所市場第二部上場
1965年4月	商号を久光製薬株式会社に変更
1967年9月	鳥栖工場M-3棟完成
1971年5月	総合研究所を開設
1971年9月	名古屋証券取引所市場第二部上場
1972年7月	東京証券取引所及び大阪、名古屋証券取引所市場第一部に指定替え
1972年7月	大阪支店開設
1973年3月	名古屋営業所開設
1974年6月	鳥栖工場M-5棟完成
1975年4月	インドネシアにP. T. サロンパスインドネシア(合弁会社)を設立
1979年2月	鳥栖工場A-1棟完成
1986年1月	ブラジルにヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ(連結子会社)を設立
1987年4月	アメリカにヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド(連結子会社)を設立
1987年6月	宇都宮工場(栃木県)開設
1988年6月	宇都宮工場第2期工事完成
1989年1月	九州支店を福岡市へ移転
1990年6月	筑波研究所開設
1991年4月	名古屋営業所を名古屋支店に改称
1992年12月	東京支店 品川区西五反田へ移転、東京本社設置
1994年9月	ベトナムにヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッド(連結子会社)を設立
1995年1月	筑波研究所第2研究棟完成
1997年10月	筑波研究所第3研究棟取得
1998年3月	鳥栖工場M-6棟完成
2000年4月	ブラジル(アマゾネス州)にヒサミツ ファルマセウティカ デ マナウス リミターダ(連結子会社)を設立
2001年9月	ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダは、子会社ヒサミツ ファルマセウティカ デ マナウス リミターダを吸収合併
2001年12月	東京本社を千代田区丸の内へ移転
2002年1月	イギリスにヒサミツ ユーケー リミテッド(連結子会社)を設立
2002年5月	鳥栖工場A-1棟、製剤研究所L-2棟再構築
2003年3月	台湾に台北支店開設
2005年4月	エスエス製薬株式会社から医療用医薬品事業を分割譲渡された株式会社バイオメディックスの全発行済株式を取得し、久光メディカル株式会社(連結子会社)に商号変更
2007年4月	久光メディカル株式会社(連結子会社)を吸収合併
2009年8月	米国医薬品会社ノーベン ファーマシューティカルスを株式公開買付けにて全発行済株式を取得し、完全子会社化
2010年7月	大阪証券取引所上場廃止
2011年10月	中国に久光製薬技術諮詢(北京)有限公司(連結子会社)を設立
2013年2月	東京本社を丸の内ビルディングへ移転
2017年8月	中国に久光製薬(中国)有限公司(連結子会社)を設立
2018年2月	香港に久光製薬(香港)有限公司(連結子会社)を設立
2019年2月	イタリアにヒサミツ イタリア S.r.l.(連結子会社)を設立
2020年3月	SAGA久光スプリングス株式会社(連結子会社)を設立
2020年3月	マレーシアにヒサミツ ファーマシューティカル マレーシア Sdn. Bhd.(連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社20社、持分法適用関連会社3社で構成されており、主に医薬品事業を営んでいます。その事業内容と企業集団を構成する各会社の当該事業に係る位置付け並びに事業部門との関連は次のとおりです。

なお、当社グループの報告セグメントは「医薬品事業」のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」のセグメント情報の記載を省略しています。「その他」には以下の有線テレビ放送事業及びその他の事業が含まれます。

[医薬品事業]

(国内) ①当社が製造販売しています。

②持分法適用関連会社の久光-サノフィ(株)は、一般用医薬品（OTC）事業（アレルギー関連治療薬）を行っており、当社に商品を供給しています。

③持分法適用関連会社の祐徳薬品工業(株)は、当社より製品の一部の供給を受け、製造及び販売を行っています。また、当社に商品を供給しています。

(海外) ①連結子会社の持株会社ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッドのもと、ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッドは、当社より製品の供給を受け、主に米国で販売を行っています。

②連結子会社の持株会社ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッドのもと、ノーベン ファーマシューティカルスは、当社より研究の委託及び製品の一部の供給を受け、医療用医薬品の製造販売を主に米国で行っています。また、当社に原材料の一部を供給しています。

③連結子会社のヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダは、当社より製品並びに原材料の一部の供給を受け、ブラジルで製造及び販売を行っています。

④連結子会社のヒサミツ ユーケー リミテッドは、当社より委託を受け、欧州での薬事申請を主とした開発業務を行っています。

⑤連結子会社のヒサミツ イタリア S.r.l. は、当社より委託を受け、欧州での薬事申請を主とした開発業務を行っています。

⑥連結子会社のヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッドは、当社より商品並びに原材料の一部の供給を受け、ベトナムで製造及び販売を行っています。また、当社に製品並びに商品の一部を供給しています。

⑦連結子会社の久光製薬技術諮詢（北京）有限公司は、当社より委託を受け、中国での医薬マーケティング等の業務を行っています。

⑧連結子会社の久光製薬（中国）有限公司は、当社より製品の供給を受け、主に中国で販売を行っています。

⑨連結子会社の久光製薬（香港）有限公司は、当社より製品の供給を受け、主に香港で販売を行っています。

⑩連結子会社のヒサミツ ファーマシューティカル マレーシア Sdn. Bhd. は、当社より製品の供給を受け、主にマレーシアで販売を行う予定です。

⑪連結子会社のP.T. ヒサミツ ファルマ インドネシアは、当社より商品並びに原材料の一部の供給を受け、インドネシアで製造及び販売を行っています。また、当社に製品並びに商品の一部を供給しています。

[その他]

(国内) ①連結子会社の(株)CRCCメディアは、都市型有線テレビ放送事業、インターネット接続サービス業を行っています。

②連結子会社の佐賀シティビジョン(株)は、都市型有線テレビ放送事業、インターネット接続サービス業を行っています。

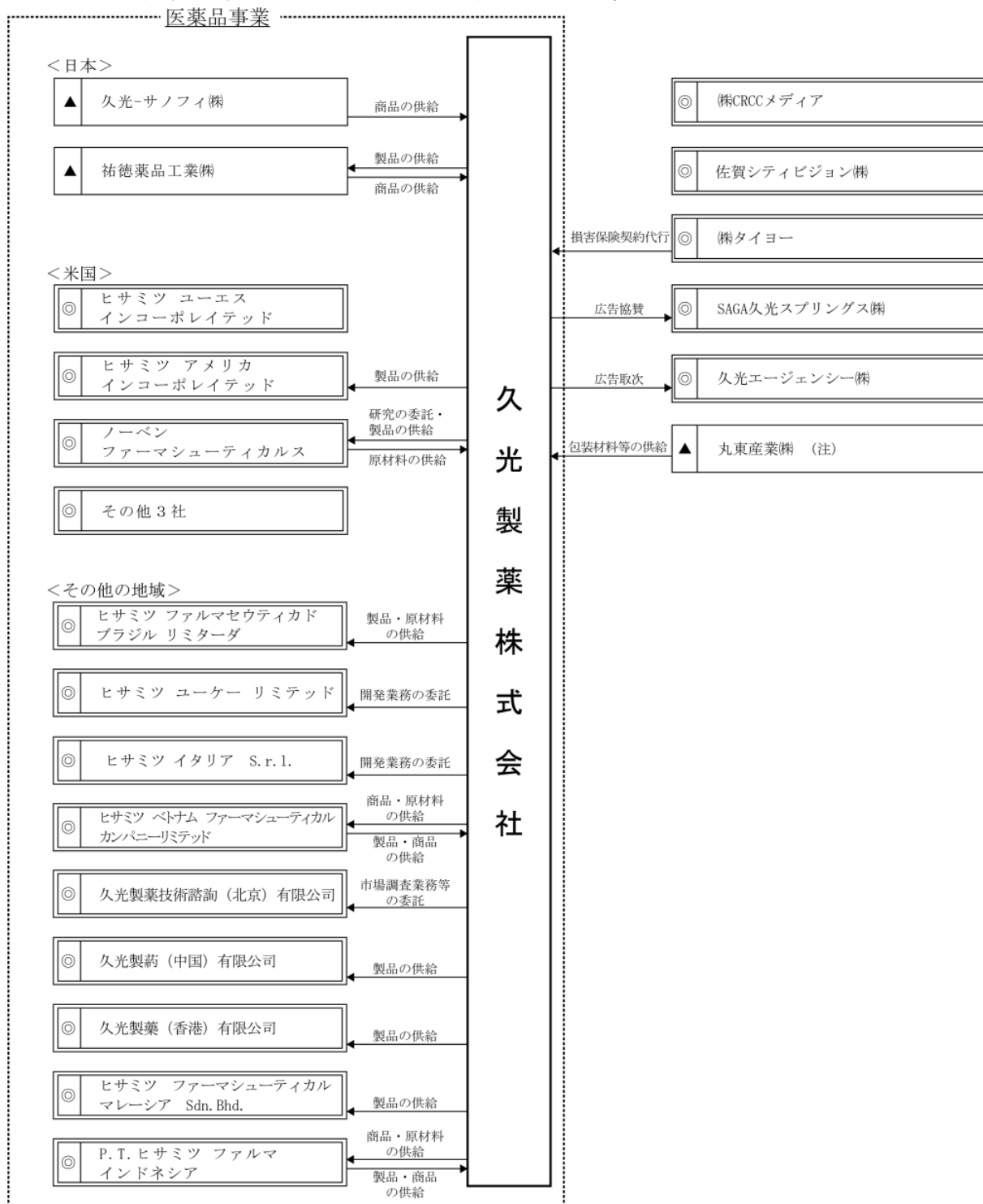
③連結子会社の(株)タイヨーは、損害保険代理業等のサービス業を営み、一部当社の動産、不動産の損害保険契約の代行業を行っています。

④連結子会社のSAGA久光スプリングス(株)は、バレーボール競技チームの運営を行っており、当社が広告を協賛しています。

⑤連結子会社の久光エージェンシー㈱は、当社の広告の取次業を行っています。

⑥持分法適用関連会社の丸東産業㈱は、包装資材の製造販売並びに包装資材の仕入販売を行っており、一部当社が供給を受けています。

上述の企業集団の状況を系統図によって示すと次のとおりです。



◎ 連結子会社	20社	国内(5社)	海外(15社)
▲ 持分法適用関連会社	3社	国内(3社)	海外(1社)

(注) 丸東産業㈱は福岡証券取引所に上場しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					概要
					役員の兼任等		当社による 資金援助	営業上の取引	その他	
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
(連結子会社)										
㈱CRCCメディア	福岡県 久留米市	百万円 1,115	その他	69.50	3	—	—	—	—	※3
佐賀シティビジョン㈱	佐賀県 佐賀市	百万円 605	その他	70.12	2	1	—	—	—	
㈱タイヨー	佐賀県 鳥栖市	百万円 50	その他	100	1	3	—	当社の動産・ 不動産の損害 保険契約の代 行	当社が土地 を賃貸	
久光エージェンシー㈱	福岡県 久留米市	百万円 25	その他	100 (100)	1	1	—	当社に対して 広告取次のサ ービス	当社が賃借 建物の一部 を転貸	
SAGA久光スプリングス㈱	佐賀県 鳥栖市	百万円 10	その他	100	1	3	—	当社が広告を 協賛	—	
ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッド	米国・ デラウェア州	米ドル 10	医薬品事業	100	1	—	—	—	—	※3
ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド	米国・ニュー ジャージー州	千米ドル 3,000	医薬品事業	100 (100)	1	—	—	当社が製品を 供給	—	
ノーベン ファーマシューティカルズ	米国・ フロリダ州	米ドル 10	医薬品事業	100 (100)	1	1	—	当社が開発業 務を委託 当社が製品 の一部を供給 当社に対して 原材料の一部 を供給	—	※3
ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ	ブラジル マナウス	百万レアル 15	医薬品事業	100	—	3	—	当社が製品・ 原材料の一部 を供給	—	※3
ヒサミツ ユーケー リミテッド	イギリス ロンドン	千ポンド 120	医薬品事業	100	—	2	—	当社が開発業 務を委託	—	
ヒサミツ イタリア S. r. l.	イタリア ミラノ	ユーロ 10,000	医薬品事業	100	1	2	運転資金等 の貸付	当社が開発業 務を委託	—	
ヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッド	ベトナム ビエンホア	百万ドン 258,775	医薬品事業	100	—	2	—	当社が商品・ 原材料の一部 を供給 当社に対して 製品・商品の 一部を供給	—	※3
久光製薬技術諮詢（北京） 有限公司	中国 北京	千中国元 1,206	医薬品事業	100	2	2	—	当社が医薬マ ーケティング 業務を委託	—	
久光製薬（中国）有限公司	中国 蘇州	千中国元 59,625	医薬品事業	100	2	2	運転資金等 の貸付	当社が製品を 供給	—	※3
久光製薬（香港）有限公司	香港 九龍	千香港ドル 731	医薬品事業	100	1	1	運転資金等 の貸付	当社が製品を 供給	—	
ヒサミツ ファーマシュー ティカル マレーシア Sdn. Bhd.	マレーシア・ク アラルンプール	千リンギット 1,000	医薬品事業	100	1	1	運転資金等 の貸付	当社が製品を 供給	—	
P. T. ヒサミツ ファルマ インドネシア	インドネシア スラバヤ	百万ルピア 32,518	医薬品事業	75	1	2	運転資金等 の貸付	当社が商品・ 原材料の一部 を供給 当社に対して 製品・商品の 一部を供給	—	
その他3社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					摘要
					役員の兼任等		当社による 資金援助	営業上の取引	その他	
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
(持分法適用関連会社) 久光-サノフィ㈱	東京都 新宿区	百万円 250	医薬品事業	49.0	1	3	—	当社の商品の 一部を供給	—	
祐徳薬品工業㈱	佐賀県 鹿島市	百万円 120	医薬品事業	15.0	2	—	—	当社が製品の 一部を供給 当社に対して 商品の一部を 供給	—	
丸東産業㈱	福岡県 小郡市	百万円 1,807	その他	39.8	1	1	—	当社の原材料 の一部を供給	—	※4

- (注) 1 主要な事業内容欄には、事業部門の名称を記載しています。
2 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
※3 特定子会社です。
※4 有価証券報告書の提出会社です。
5 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有です。
6 連結子会社のうち、ノーベン ファーマシューティカルズ、ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その主要な損益情報等は以下のとおりです。なお、ノーベン ファーマシューティカルズは連結ベースで決算を行っており、以下の主要な損益情報等も連結ベースです。

	ノーベン ファーマシューティカルズ	ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド
売上高	13,255百万円	12,573百万円
経常利益	167百万円	687百万円
当期純利益	444百万円	525百万円
純資産額	29,433百万円	2,814百万円
総資産額	35,468百万円	6,190百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	2,708 [649]
その他	62 [42]
合計	2,770 [691]

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載していません。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,583 [285]	37.8	14.1	6,640,766

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者39名を含んでいません。
2 臨時従業員数には嘱託及びパートタイマーの従業員を含み、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載していません。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4 当社の事業は、医薬品の製造、販売及びこれらに付随する業務を事業内容とする医薬品事業セグメントのみです。当社の従業員は全て医薬品事業セグメントに属しています。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は久光製薬株式会社従業員組合と称し、1,335人をもって組織され、上部団体には加入していません。

1951年1月5日組合結成以来、労使間はきわめて安定し、円満に推移しています。

なお、連結子会社については、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

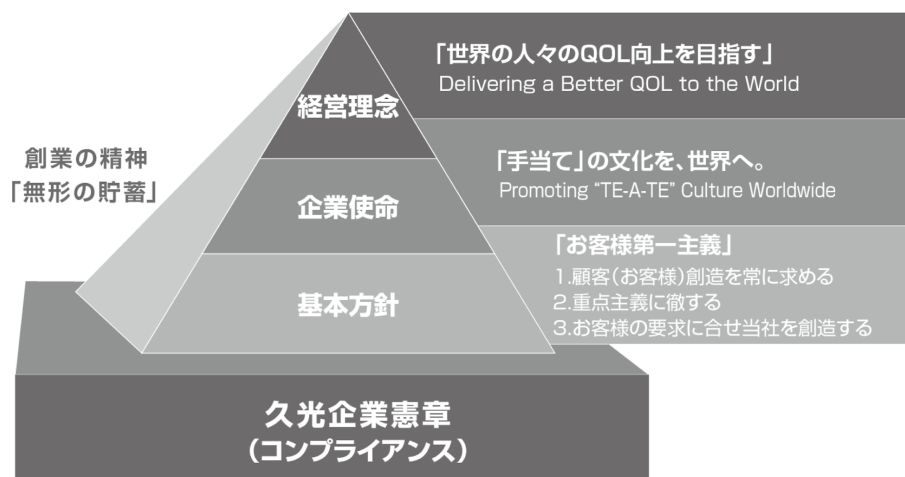
(1) 会社の経営の基本方針

1907年の「朝日万金膏®」発売以来、「サロンパス®」に代表される経皮鎮痛消炎剤は、「貼る」ことで痛みやコリを治療する医薬品として、多くのお客さまにご愛用いただいています。

私たちは、世界に誇るTDDS（経皮薬物送達システム）に基づく貼付剤の創薬・育薬と製剤技術の向上に努め、製造・販売を通じて、「世界の人々のQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）向上を目指す」ことを経営理念とし、健やかな社会の形成に貢献してまいります。

私たちが大事にしていく文化は、「手当て」の文化です。大切な人に手を添え、「がんばれ」、「元気になって」と、心を込めて癒やす。「手当て」に込められているのは、相手への思いやりです。それが「貼る」の原点であり、創業以来大切にしてきた、いたわりの治療文化です。相手を思いやり、やすらぎと驚きと感動を与えられる「手当て」の文化を広く世界の人々に伝えるべく、『「手当て」の文化を、世界へ。』を企業使命と定め、事業を積極的に展開してまいります。

久光製薬 経営指針



無形の貯蓄：久光製薬の「創業の精神」と位置づけ、企業価値は企業の考え方とそれに基づく行動に対する信頼であり、高い倫理観を持って歩みを続けていけば大きな支持と信頼を得ることができるという考え

(2) 目標とする経営指標

2017年4月7日発表の「2017～2021年度 第6期中期経営方針」において、2021年度のサロンパス®の売上目標を450億円とし、ROE（自己資本利益率）8%以上を目標としています。サロンパス®は日米を中心に着実に売上が増加しましたが、世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響や活動の停滞により達成は困難な状況にあります。また、ROE（自己資本利益率）については資本効率向上を目指した自己株式の取得等を行ったものの、想定した以上の薬価改定や後発品使用促進策等の影響を受けて収益性が低下し、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も重なったため、目標を下回っています。

新型コロナウイルス感染症拡大により生活様式・価値観が急速に変化しており、第6期中期経営方針が前提としていた外部環境が大きく変わっていることから、外部環境の変化に順応しお客様のニーズに応えるべく、中期経営方針の見直しを進めています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を予測することは困難な状況にあります。国内需要の減少は段階的に回復するものと想定していますが、訪日外国人の大幅な減少、医療費抑制策の影響、企業間競争の激化など引き続き厳しい事業環境が続くと想定しており、当社グループでは次のように取り組んでいきます。

医療関係者への学術情報活動を一段と強化するとともに、医療関係者や患者さんのニーズに合致した新しい全身性及び局所性の貼付剤開発を目指します。また、営業、生産及び研究開発の機能を強化するとともに、収益の一層の向上を目指し、更なる成長に努めます。

国内の一般用医薬品事業につきましては、市場の低迷が長期化し企業間競争が激化する中で、当社は、外用鎮痛消炎剤の売上伸長を図るとともに、お客様のニーズにお応えできるよう既存商品の改良及び新商品の開発を行います。

海外の事業展開につきましては、知的財産、製造技術及び品質管理技術を含めた当社ブランドの確立を図るとともに、海外生産工場の一層の充実と海外における臨床試験の強化を図ります。

特に、米国の医療用医薬品事業においては、ノーベン社を拠点とし、双方の得意な技術を融合させることで、研究開発の機能を高めるとともに製造を強化してまいります。

当社は、引き続き製薬企業としての使命と責任を自覚し、営業基盤の強化及び生産体制の拡充を図るとともに、研究開発につきましては、得意とする経皮吸収型貼付剤分野により多くの資源を集中し、新商品開発の迅速化を図ります。

当社グループは、医薬品などの創製・育薬・製造・販売を通じて「世界の人々のQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）向上を目指す」を経営理念と定めています。また、当社は非連続的な変化に適応し、多様化するお客様のニーズに応えるべく企業使命を『「手当て」の文化を、世界へ。』と発展的に変更し、当社が培ってきた貼付剤技術をベースに事業活動を積極的に展開してまいります。この経営理念及び企業使命のもと、国内外において、お客様のニーズに的確に応える商品を提供するとともに、活発な「顧客創造」活動を展開し、ESG（環境・社会・ガバナンス）及びSDGs（持続可能な開発目標）を重視しながらCSR（企業の社会的責任）を一層積極的に推進していくことで、企業価値の向上と、持続可能な社会の発展に向けて取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。なお、当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、経営リスクマネジメントの方針を制定し、リスクへの適切かつ効果的な対応を行うとともに、発生した場合の対応に努める方針です。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

リスク	リスクの内容	リスクへの対応策
各種の法的規制に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 薬価制度や医療保険制度等の規制の変更により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります 	<ul style="list-style-type: none"> 薬事関連規制の改正の方向を早期に捉えて、追加対応の要否検討など事前に改正に備えています
副作用に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 予期せぬ副作用等で発売中止、製品回収等の事態に発展する可能性があります 	<ul style="list-style-type: none"> 製品に関する有害事象に注意を払い、迅速に回収等の措置を実施することで影響を最小限にとどめるよう備えています
研究開発活動に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 新製品や新技術の研究開発活動において、期待された効果が得られない等様々な要因によりそれらの研究開発活動を中止することによって、研究開発投資を回収できない可能性があります 	<ul style="list-style-type: none"> 開発パイプラインを拡充し、資源及びリスクを分散し、適切にポートフォリオ管理を行っています ステージ移行時期においてパイプラインの事業性を確認しています
製造又は仕入に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 何らかの原因によって製造又は仕入が停止等することで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります 	<ul style="list-style-type: none"> 安定供給体制の維持のため、製造拠点におけるBCP（事業継続計画）の策定・訓練を実施するとともに安全在庫の確保に努めています
環境問題に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発活動や製造の過程において使用する化学物質が周囲の環境に悪影響を与えていると判断された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に保管場所の点検を行い、環境保全に努めており、緊急時の対応訓練も実施しています
知的財産権に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当社の事業活動が他社の特許等の知的財産権に抵触する場合、事業を中止又は係争する可能性があります 他社が当社の知的財産権に抵触する場合、訴訟を提起する可能性があります 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて弁護士等の外部の専門家と連携して最善策を講じるための体制を整えています
訴訟に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動に関連して、医薬品の副作用や製造物責任等について訴訟が提起される可能性があります 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて弁護士等の外部の専門家と連携して最善策を講じるための体制を整えています
新型コロナウイルス感染症に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、従業員の罹患等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策室を設置し、在宅勤務・時差出勤の推進、出張の制限等の対策を継続的に実施しています
その他のリスク	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害やサイバー攻撃等により当社の事業活動が停滞する可能性があります 	<ul style="list-style-type: none"> BCP（事業継続計画）の策定と継続的改善を行っています

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。当社グループの連結財務諸表の作成にあたって重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

この連結財務諸表の作成に際し、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いています。会計上の見積り及び該当見積りに用いられた仮定が特に重要な影響を及ぼすと考えられる、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき合理的に判断し実施していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 経営成績等

(財政状態)

当社は「医薬品事業」のみを報告セグメントとしており、当連結会計年度の連結業績は以下の通りです。

当連結会計年度末の総資産は2,998億6千1百万円となり、前連結会計年度末と比べて75億3千9百万円減少しました。これは主に、有価証券の償還による減少、売上高の減少に伴い売掛債権が減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は460億5千1百万円となり、前連結会計年度末と比べて106億2百万円減少しました。これは主に、当期利益の減少による未払法人税の減少、買掛債務の減少によるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は2,538億9百万円となり、前連結会計年度末と比べて30億6千2百万円増加しました。これは主に、親会社に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加、投資有価証券の時価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加によるものです。

(経営成績)

売上高は、1,145億1千万円(前年同期比18.8%減)となりました。

国内市場において、医療用医薬品事業は、2019年10月と2020年4月の二度の薬価改定や、継続的な後発品使用促進策による影響、及び新型コロナウイルス感染症の拡大による受診抑制の影響を受けました。2020年6月には経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス®テープ」が、オピオイド鎮痛剤未使用のがん疼痛患者への適応拡大に関する承認事項一部変更承認を取得、2020年12月には経皮吸収型アルツハイマー型認知症治療剤『リバスチグミンテープ「久光」』の販売を開始しましたが、前年の業績には2019年9月に受領した経皮吸収型ドパミン作動性パーキンソン病治療剤「ハルロピ®テープ」の国内製造販売承認時マイルストーンが含まれていたこともあり、前年同期比19.8%の減収となりました。一般用医薬品事業は、全般的に新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けました。訪日外国人の大幅な減少、イベントの中止や店頭での販促活動を自粛したこと等により「サロンパス®」や「フェイタス®」シリーズの売上が減少しました。また、花粉の飛散量減少及び外出自粛による鼻炎治療剤市場の縮小により「アレグラ®FX」の売上が減少したことなどもあり、前年同期比31.8%の減収となりました。

一方、海外市場において、医療用医薬品事業は、米国にて経皮吸収型統合失調症治療剤「SECUADO®」を2020年3月より販売開始しましたが、その他の製品が後発品の影響を受け売上が減少したことにより、前年同期比14.8%の減収となりました。一般用医薬品事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大による各国の外出規制等の影響や円高の影響を受け売上が減少したことにより、前年同期比6.7%の減収となりました。

営業利益は、106億7千1百万円(前年同期比53.0%減)となりました。広告費の減少を主な要因として販売費および一般管理費が前期を下回りましたが、売上高の減少に伴い売上総利益が減少したことによるものです。

経常利益は、118億2千9百万円(前年同期比53.8%減)となりました。営業利益の減少に加え、為替差損が増加したことによるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益は、92億5千万円(前年同期比50.5%減)となりました。経常利益の減少によるものです。

[地域別売上高]

(単位：百万円)

		2020年2月期	2021年2月期	増減額	増減率
売上高		140,992	114,510	△26,481	△18.8%
医療用医薬品	日本	65,080	52,181	△12,899	△19.8%
	海外	16,299	13,885	△2,414	△14.8%
	米国	12,262	10,169	△2,092	△17.1%
	その他地域	4,036	3,715	△321	△8.0%
一般用医薬品 その他	日本	29,682	20,239	△9,443	△31.8%
	海外	27,289	25,454	△1,834	△6.7%
	米国	12,103	12,087	△16	△0.1%
	その他地域	15,186	13,367	△1,818	△12.0%
その他事業	日本	2,640	2,749	+109	+4.1%

[医薬品事業]

当連結会計年度の国内の医療用医薬品事業につきましては、継続的な医療費抑制策が推進される中、新型コロナウイルスによる受診抑制の影響もあり、先行きが不透明な環境下で推移しました。

このような状況の中、当社は、経皮吸収型貼付剤を中心として、医療関係者への適正かつ、きめ細やかな学術情報活動、すなわち有効性・安全性に関する情報の提供・収集活動を展開するとともに、ケトプロフェン含有の経皮鎮痛消炎剤「モーラス®テープ」及び「モーラス®パップXR」、「モーラス®パップ」、経皮吸収型エストラジオール製剤「エストラーナ®テープ」、鎮痛効果の高いフェンタニルクエン酸塩含有の経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス®テープ」、オキシブチニン塩酸塩含有の経皮吸収型過活動膀胱治療剤「ネオキシ®テープ」、エメダスチンフマル酸塩含有の経皮吸収型アレルギー性鼻炎治療剤「アレサガ®テープ」などの適正使用促進活動に努めました。

2020年12月には、経皮吸収型アルツハイマー型認知症治療剤『リバスチグミンテープ「久光」』の販売を開始しました。

次に、国内の一般用医薬品事業につきましては、訪日外国人の大幅な減少等の影響を受ける中、経皮鎮痛消炎剤などの販売に加えて、新商品を投入し、新規顧客創造活動に努めました。

2020年3月には「ブテナロック®薬用ソープ150g」、同年6月には、ジクロフェナクナトリウム配合のスプレー式鎮痛消炎剤の「エア®サロンパス®Z」、同年8月には、家庭用医療機器の「温熱用具 直貼®温感プラス」、経皮鎮痛消炎プラスター剤の「サロンパス®ツボコリ®パッチ」、同年9月には、「Hisamitsu®BODYCARE シリーズ」として「Hisamitsu®マッサージローラージェル」、「Hisamitsu®マッサージオイルスプレー」、「Hisamitsu®リフレッシュボディシート」、同年12月には、「Hisamitsu®除菌抗菌消臭スプレー」を新発売しました。

また、2021年1月には、フェルピナク配合の経皮鎮痛消炎テープ剤「フェイタス®5.0温感」、同年2月には「フェイタス®5.0、同大判サイズ」をリニューアル発売しました。今回のリニューアルではESG推進の一環として、従来のパッケージのサイズを縮小し、紙の使用量を低減するとともに、薬袋の開封口を広げて使いやすくしております。さらに容量を変更して、お買い求めになりやすい価格に変更しました。

海外の一般用医薬品事業につきましては、販売促進活動に努め、米国のO T C医薬品（一般用医薬品）市場の鎮痛消炎貼付剤市場においてサロンパス®ブランドが販売額シェア1位（2020年1月から12月累計販売金額）を獲得しています（Information Resources, Inc.）。

また、ユーロモニター社より、「Salonpas®」がO T C医薬品（一般用医薬品）市場の鎮痛消炎貼付剤カテゴリーにおいて、4年連続で販売シェア世界No1ブランドの認定を受け、また、同カテゴリーにおいて「久光製薬」が3年連続で販売シェア世界No1企業の認定を受け、2020年5月18日に認定証を授与されました。

海外の医療用医薬品につきましては、2020年3月に海外子会社のノーベン社が経皮吸収型統合失調症治療剤「SECUADO®」の販売を開始しました。

<新型コロナウイルス感染症の拡大への当社グループの対応及び事業・業績への影響>

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中、当社グループでは、「世界の人々のQ O L（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）向上を目指す」という経営理念のもと、「手当て」の文化を世界へ広げること、社会に貢献する製薬企業の一員として感染拡大につながる活動を自粛すること、このような非常事態においても将来に向けた研究開発活動を継続していくこと、これらを実現するために世界各国の拠点においてそれぞれの地域の規制等を踏まえ、最大限の対策を実施しています。

また、代表取締役社長の指示のもとで新型コロナウイルス感染症対策室を設置し、国内外の従業員や取引先の健康と安全を確保するため、在宅勤務・時差出勤の推進、出張の制限等の対策を継続的に実施しています。

当社グループの事業・業績への影響は以下の通りです。

（販売活動）

国内の医療用医薬品事業においては、医療機関へのMRの訪問自粛や患者さんの受診抑制により、営業収益等の減少の影響を受けていますが、デジタルマーケティングの強化を図り、新たな活動を推進しています。

一般用医薬品事業においては、入国制限による訪日外国人の大幅な減少や外出自粛に伴う営業活動の制限・イベント中止等により、営業収益等の減少の影響を受けていますが、新規販路の開拓に着手し、マーケットを広げる活動を行っています。

海外事業においても、各国の外出規制等により営業収益等の減少の影響を受けていますが、医療従事者・店舗に対する貢献活動とともに営業活動を実施しています。

（生産活動）

原材料の調達においては、従前より安定供給体制を構築しており、順調に確保できています。また、生産活動においては、毎日の健康管理、感染対策を徹底した上で生産活動を継続し、医薬品製造企業として製品の安定供給維持のために十分な在庫確保に努めています。今後の感染拡大の状況が長期化・深刻化した場合には、生産活動に影響を及ぼす可能性があります。

（研究開発活動）

臨床試験を実施している開発品の一部において、被験者登録の一時的な中断などがあり追加の経費が発生しましたが、現時点でスケジュールに大きな遅延はありません。今後の感染拡大の状況が長期化・深刻化した場合には、臨床試験の進捗等に影響を及ぼす可能性があります。

以上のように、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業への影響を受けていますが、当社グループは、感染拡大前の働き方に戻すのではなく、緊急事態宣言下で経験した在宅勤務やI C T（情報通信技術）を活用した時間や場所に縛られない働き方などを積極的に取り入れ、従業員が最大限に能力を発揮できる新しい働き方の実現に取り組み、世界の人々のQ O L（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）向上に貢献していきます。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して43億5千7百万円増加し、913億5千4百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは52億8千9百万円の収入(前連結会計年度は273億9千5百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益(121億9千7百万円)、売上債権の減少額(89億5千5百万円)、たな卸資産の増加額(43億2千5百万円)、法人税等の支払額(73億2千万円)などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは78億1千5百万円の収入(前連結会計年度は172億2千9百万円の支出)となりました。これは主に、有価証券の減少額(97億1千5百万円)、有形固定資産の取得による支出(33億4千1百万円)などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは71億8千7百万円の支出(前連結会計年度は117億2千6百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額(68億6百万円)によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
自己資本比率	82.6	82.3	83.5	80.9	84.1
時価ベースの自己資本比率	182.7	218.4	153.7	128.4	181.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.11	0.07	0.12	0.06	0.30
インタレスト・カバレッジ・レシオ	499.5	935.7	800.5	1,387.1	531.8

自己資本比率(%) : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率(%) : 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年) : 有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー/利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しています。

3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

②生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	101,544	△10.7
合計	101,544	△10.7

- (注) 1 金額は販売価格により算定したものです。
2 上記金額には消費税等は含まれていません。

(受注実績)

当社グループは受注生産は行わず、全て一般市場の動向等を勘案し、見込生産を行っています。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	111,760	△19.2
その他	2,749	4.1
合計	114,510	△18.8

- (注) 1 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)メディパルホールディングス	19,718	14.0	15,928	13.9
アルフレッサホールディングス(株)	17,401	12.3	14,535	12.7
大木ヘルスケアホールディングス(株)	14,185	10.1	9,391	8.2

- 2 上記金額には消費税等は含まれていません。

③資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、円滑な事業活動に必要な流動性の確保と財務の健全性及び安全性の確保を資金調達の基本方針としており、市場環境等を考慮した上で、有効かつ機動的な資金調達を実施していきます。資金需要としては、製品製造費用、商品仕入、研究開発費及び販売費などの運転資金のほか、事業の拡充・発展を目的とした研究開発投資、設備投資が中心となりますが、資金の源泉については、内部資金を充当しています。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2017年4月7日発表の「2017～2021年度 第6期中期経営方針」において、ROE（自己資本利益率）8%以上を2021年度の目標としています。

当連結会計年度における、ROE（自己資本利益率）は3.7%（前年同期比3.8%減）となりました。

目標達成に向けた主な取組課題については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

(共同販売契約)

- (1) 当社は、2008年6月18日に協和キリン株式会社（本社：東京都千代田区）と、経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス®テープ」について、日本国内における共同販売契約を締結しました。

① 契約の相手会社の名称

協和キリン株式会社

② 契約内容

当社が製造販売承認を取得した経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス®テープ」についての協和キリン株式会社との日本国内における共同販売契約。

③ 対価の金額

契約一時金として対価を受け取っています。

(販売契約)

- (1) 当社は、2019年2月5日に協和キリン株式会社（本社：東京都千代田区）と、経皮吸収型ドパミン作動性パーキンソン病治療剤「ハルロピ®テープ」について、日本国内での販売に関する契約を締結しました。

① 契約の相手会社の名称

協和キリン株式会社

② 契約内容

当社が製造販売承認を取得した経皮吸収型ドパミン作動性パーキンソン病治療剤「ハルロピ®テープ」についての日本国内での販売に関する契約。

③ 対価の金額

契約一時金の他、承認取得時マイルストーン、売上高に応じたマイルストーンを受け取ります。

5 【研究開発活動】

[医薬品事業]

当社は、貼付剤の開発を中心に、医療現場のニーズに基づいた研究開発活動を展開しています。

国内の医療用医薬品につきましては、経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス®テープ」（開発コード：HFT-290、一般名：フェンタニルクエン酸塩）は、2020年6月29日にオピオイド鎮痛剤未使用のがん疼痛患者への適応拡大に関する承認事項一部変更承認を取得しました。またHFT-290は2020年9月10日に小児がん疼痛患者への適応拡大に関する承認事項一部変更承認申請を行いました。経皮吸収型非ステロイド性疼痛治療剤「ジクトル®テープ」（開発コード：HP-3150、一般名：ジクロフェナクナトリウム）は2020年2月27日に製造販売承認申請を行い、2021年3月23日に承認を取得しました。またHP-3150は腰痛症、肩関節周囲炎、頸肩腕症候群、腱鞘炎治療に関する国内第Ⅲ相臨床試験を終了し、申請準備中です。原発性手掌多汗症治療剤HP-5070（一般名：オキシブチニン塩酸塩）は、国内第Ⅲ相臨床試験を開始しました。経皮吸収型アルツハイマー型認知症治療剤『リバスチグミンテープ「久光」』（一般名：リバスチグミン）は、2020年8月17日に後発医薬品として承認を取得し、2020年12月に販売を開始しました。経皮鎮痛消炎剤「モーラス®パップXR120mg、同240mg」は、2021年1月20日に承認事項一部変更承認を取得しました。

米国の医療用医薬品につきましては、経皮吸収型統合失調症治療剤「SECUADO®」（開発コード：HP-3070、一般名：アセナピンマレイン酸塩）は、2019年10月11日に承認を取得し、2020年3月に販売を開始しました。経皮吸収型帯状疱疹後の神経疼痛治療剤HP-1010（一般名：リドカイン）は、2020年12月1日にジェネリックとして承認を取得しました。経皮鎮痛消炎剤HP-5000（一般名：ジクロフェナクナトリウム）は、米国第Ⅲ相臨床試験を開始しました。経皮吸収型注意欠如・多動症治療剤ATS（一般名：d-アンフェタミン）は、米国第Ⅲ相臨床試験を終了し、2021年2月22日に新規承認申請を行いました。

国内外の一般用医薬品につきましては、有効性・安全性・使用感の向上を目的に、新商品の開発及び既存商品の改良等を行っています。

TDDS（Transdermal Drug Delivery System：経皮薬物送達システム）の可能性を広げるため、自社の基盤技術開発に加え、ノーベン社のTDDS技術の活用、社外機関との共同開発などを進めています。

[その他]

その他につきましては、一部研究開発活動を行っていますが、少額であり特に記載すべき事項はありません。

上記の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は、10,766百万円になりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、3,573百万円です。

医薬品事業における主なものは、鳥栖工場、宇都宮工場、東京本社の建物及び製造設備、構築物及び工具、器具及び備品等です。

これらの設備投資額は1,887百万円です。

その他における主な設備投資は、配信先へのデジタル対応による広帯域化工事です。

これらの設備投資額は170百万円です。

なお、当連結会計年度における生産能力に影響を及ぼすような設備の売却撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鳥栖工場 (鳥栖市)	医薬品事業	医薬品の製造	2,456	2,634	3,622 (78,891)	165	8,879	269 [120]
九州本社 (鳥栖市)	医薬品事業	総合統括業務	1,105	1	鳥栖工場 に含む	1,057	2,163	72 [13]
鳥栖研究所 (鳥栖市)	医薬品事業	研究業務	821	140	鳥栖工場 に含む	160	1,123	114 [—]
宇都宮工場 (宇都宮市)	医薬品事業	医薬品の製造	2,001	1,142	1,003 (31,625)	103	4,251	154 [24]
筑波研究所 (つくば市)	医薬品事業	研究業務	813	2	419 (16,856)	66	1,302	57 [21]
東京本社 (東京都千代田区)	医薬品事業	総括及び販売 業務	151	2	—	316	469	307 [54]
東京支店 (東京都渋谷区他)	医薬品事業	販売業務	24	—	43 (325)	4	72	279 [19]
名古屋支店 (名古屋市千種区他)	医薬品事業	販売業務	44	—	317 (1,356)	1	363	88 [6]
大阪支店 (大阪市中央区他)	医薬品事業	販売業務	469	—	1,268 (1,117)	2	1,740	97 [11]
福岡支店 (福岡市博多区他)	医薬品事業	販売業務	38	—	256 (1,820)	2	297	81 [13]

- (注) 1 上記金額には消費税等は含んでいません。
 2 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでいません。
 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しています。
 4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
東京本社 (東京都千代田区)	医薬品事業	事務所用建物等	502

- 5 支店には営業所等の設備及び従業員を含んでいます。

(2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱CRCCメディア	本社 (久留米市)	その他	有線テレビ 放送設備	934	5	—	80	1,020	16 [5]
佐賀シティ ビジョン㈱	本社 (佐賀市)	その他	有線テレビ 放送設備	1,332	34	—	45	1,411	29 [3]
㈱タイヨー	本社 (鳥栖市)	その他	不動産賃貸 他	31	0	407 (3,341)	0	439	3 [1]
久光エージェン シー㈱	本社 (久留米市)	その他	広告代理業	573	0	44 (11,058)	1	619	6 [—]

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれていません。
 2 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでいません。
 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しています。

(3) 在外子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ノーベン ファー マシューティカ ルス	本社・工場 (米国・フロリ ダ州)	医薬品事業	医薬品の 製造	2,133	1,220	779 (41,600)	104	4,237	282 [30]
ヒサミツ ファル マセウティカ ド ブラジル リミターダ	本社・工場 (ブラジル・ マナウス)	医薬品事業	医薬品の 製造	79	104	51 (31,206)	10	246	165 [20]
ヒサミツ ベト ナム ファーマ シューティカル カンパニーリミ テッド	本社・工場 (ベトナム・ ビエンホア)	医薬品事業	医薬品の 製造	514	457	—	4	976	365 [198]
P.T.ヒサミツ ファルマ インドネシア	本社・工場 (インドネシア ・スラバヤ)	医薬品事業	医薬品の 製造	547	416	0 (11,200)	67	1,031	212 [116]

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでいません。
 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	鳥栖工場 (鳥栖市)	医薬品事業	製造設備	400	338	自己資金	2018年12月	2022年2月
ノーベン ファーマシュー ティカルス	本社・工場 (米国・フロリダ州)	医薬品事業	製造設備	1,155	79	自己資金	2020年9月	2022年8月
ヒサミツ ベトナム フ ァーマシューティカル カンパニーリミテッド	本社・工場 (ベトナム・ ビエンホア)	医薬品事業	製造設備	1,100	546	自己資金	2019年6月	2021年12月
P.T. ヒサミツ ファル マ インドネシア	本社・工場 (インドネシア ・スラバヤ)	医薬品事業	製造設備	958	907	自己資金	2019年5月	2021年10月

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,164,895	85,164,895	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式(単元 株式数は100株)
計	85,164,895	85,164,895	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬について、定時株主総会において決議しています。

当該制度の内容は、次のとおりです。

第1回新株予約権(2015年7月10日決議、2015年7月27日発行)

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)	162 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,200 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2015年7月28日 ～2065年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,797 資本組入額 1,899 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役 会の決議による承認を要す る。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 10名 162個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
3. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2)新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の保有する新株予約権全部が、相続人のうち、配偶者、子、父母又は兄弟姉妹のうち1人に相続される場合に限り(以下、当該相続人を「承継者」という)、承継者は新株予約権を行使することができる。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (4)新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権(その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権)の全てを一括して行使しなければならない。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.及び2.に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記 3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「株主総会」とする）の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記に準じて決定する。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記 4. に準じて決定する。

第 2 回新株予約権 (2016年 7 月 8 日決議、2016年 7 月 25 日発行)

	事業年度末現在 (2021年 2 月 28 日)	提出日の前月末現在 (2021年 4 月 30 日)
新株予約権の数(個)	56 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,600 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2016年 7 月 26 日 ～2066年 7 月 25 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,033 資本組入額 2,517 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 10名 56個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

(注) 2. から(注) 5. については、第 1 回新株予約権の注記に同じです。

第3回新株予約権(2017年7月7日決議、2017年7月25日発行)

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)	76 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,600 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2017年7月26日 ～2067年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,464 資本組入額 2,232 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 10名 76個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

(注) 2. から(注) 5. については、第1回新株予約権の注記に同じです。

第4回新株予約権(2018年7月6日決議、2018年7月24日発行)

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)	45 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2018年7月25日 ～2068年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,329 資本組入額 3,665 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 10名 45個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

(注) 2. から(注) 5. については、第1回新株予約権の注記に同じです。

第5回新株予約権(2019年7月10日決議、2019年7月26日発行)

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)	136 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,600 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2019年7月27日 ～2069年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,524 資本組入額 1,762 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 10名 136個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

(注) 2. から(注) 5. については、第1回新株予約権の注記に同じです。

第6回新株予約権(2020年7月9日決議、2020年7月28日発行)

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)	93 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,300 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2020年7月29日 ～2070年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,997 資本組入額 1,999 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 8名 93個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

(注) 2. から(注) 5. については、第1回新株予約権の注記に同じです。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年11月15日 (注)	△10,000,000	85,164,895	—	8,473	—	2,118

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	47	27	183	433	4	3,422	4,116	—
所有株式数 (単元)	—	449,571	11,940	174,165	100,404	12	115,138	851,230	41,895
所有株式数 の割合(%)	—	52.81	1.40	20.46	11.80	0.00	13.53	100.00	—

(注) 自己株式3,401,897株は「個人その他」の欄に34,018単元、「単元未満株式の状況」に97株含めて記載しています。なお、自己株式3,401,897株は株主名簿記載上の株式数です。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,395	9.05
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,218	7.61
(株)日本カストディ銀行(りそな銀行再信託分・(株)西日本シティ銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,370	5.34
野村信託銀行(株)(退職給付信託三菱UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	4,307	5.27
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,910	4.78
(株)福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	3,371	4.12
(株)佐賀銀行	佐賀市唐人2丁目7-20	2,356	2.88
久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	2,338	2.86
(株)SMB C信託銀行(株)三井住友銀行退職給付信託口)	東京都港区西新橋1丁目3-1	2,064	2.52
(株)ティ・ケー・ワイ	福岡県久留米市篠山町1丁目12番3	1,834	2.24
計	—	38,166	46.68

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

(株)日本カストディ銀行	11,765千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	6,218千株
野村信託銀行(株)	4,307千株
(株)SMB C信託銀行	2,064千株

2 上記のほか当社所有の自己株式は、3,401千株です。

3 2019年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、銀行等保有株式取得機構が2019年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	4,861	5.11

- 4 2020年7月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが2020年7月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,197	6.10
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,810	4.47
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	329	0.39
合計		9,337	10.96

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,401,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 71,800	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,649,400	816,494	同上
単元未満株式	普通株式 41,895	—	同上
発行済株式総数	85,164,895	—	—
総株主の議決権	—	816,494	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式97株が含まれています。

② 【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市 田代大官町408番地	3,401,800	—	3,401,800	4.00
(相互保有株式) 丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	23,000	48,800	71,800	0.08
計	—	3,424,800	48,800	3,473,600	4.08

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	441	2,477,400
当期間における取得自己株式	24	181,920

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使)	71,500	240,790,917	—	—
保有自己株式数	3,401,897	—	3,401,921	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な配当継続を基本と考えています。さらに、業績等を勘案して特別配当又は記念配当を上乗せし、利益還元を図っていきます。

このほか、株主の皆様への有効な利益還元策として、自己株式取得などの財務諸施策を機動的に遂行します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度は、期末配当金41.75円とし、中間配当金41.75円とあわせて年間83.5円としています。

内部留保資金については、研究開発の推進、生産設備の拡充及び海外事業の展開などに重点的に投資し、経営基盤の強化を図ります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年8月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当することができる」旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年10月8日 取締役会決議	3,413	41.75
2021年5月27日 定時株主総会決議	3,413	41.75

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な課題として位置付け、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付け、機構改革を実施しています。

こうした考えに基づき、これまで取締役会の機能強化と迅速な意思決定を図ることを目的とした取締役員数の適正化を行うとともに、業務執行における役割責任の明確化を目的とした執行役員制度の導入を実施してまいりました。

今後も、企業活動に際しては、透明性の向上及びコンプライアンスの遵守と企業倫理の高揚に努め、善き企業市民としてステークホルダーの皆様との信頼関係を高めていきます。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を取っており、取締役10名（うち、社外取締役4名）と監査役4名（うち、社外監査役2名）が、それぞれ取締役会と監査役会を構成しています。取締役会は、代表取締役社長 中富一榮を議長とし、取締役10名（うち、社外取締役4名）で構成されており、その構成員の氏名は後記「(2) 役員の状況 ①役員一覧」のとおりです。経営における責任と権限の明確化を図り、より迅速な意思決定と業務執行を行うため、取締役員数の削減を行ってまいりましたが、組織拡大に伴う経営体制の一層の強化・充実を図るべく、2013年5月23日開催の定時株主総会において10名以内から12名以内に定款変更を行いました。さらに、一層のコーポレート・ガバナンス強化を図るため、2015年5月21日開催の定時株主総会において社外取締役を2名選任しています。また、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、2020年5月21日開催の定時株主総会において社外取締役を2名増員しています。

また、経営判断の迅速化、透明性、戦略性の向上を図ることを目的として2003年3月に執行役員制度を導入しました。さらに、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に対応できる経営体制を構築するために、2011年5月26日開催の定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に変更しています。また、取締役2名（中富一榮、高尾信一郎）と社外取締役2名（市川伊三夫、古川貞二郎）で構成されており、代表取締役社長 中富一榮を委員長とする任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役及び監査役等の指名並びに取締役等の報酬について審議しています。

経営における意思決定は、必要に応じ主要な取締役・執行役員等から構成される経営諮問会議での討議を踏まえて行われ、特に重要な事項は取締役会において審議、決定されています。

このように、経営の監督及び意思決定機能と業務執行機能の分離・分権化及びその双方の機能を強化することに努めてまいりました。

監査役制度については、2004年5月26日開催の定時株主総会において、4名の監査役のうち、半数の2名を社外監査役とする体制へと移行し、より公正な監査が実施できる体制にいたしました。監査役会は常勤監査役 中富舒行を議長とし、監査役4名（うち、社外監査役2名）で構成されており、その構成員の氏名は後記「(2) 役員の状況 ①役員一覧」のとおりです。

監査役は取締役会に出席するほか、定期的に監査役会を開催し、適宜必要に応じて会計監査人より監査状況に関する報告を受けています。2名の社外監査役は、当社からの独立が確保されており、経営監視の面でのチェック体制が十分整っていると判断しています。

③当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

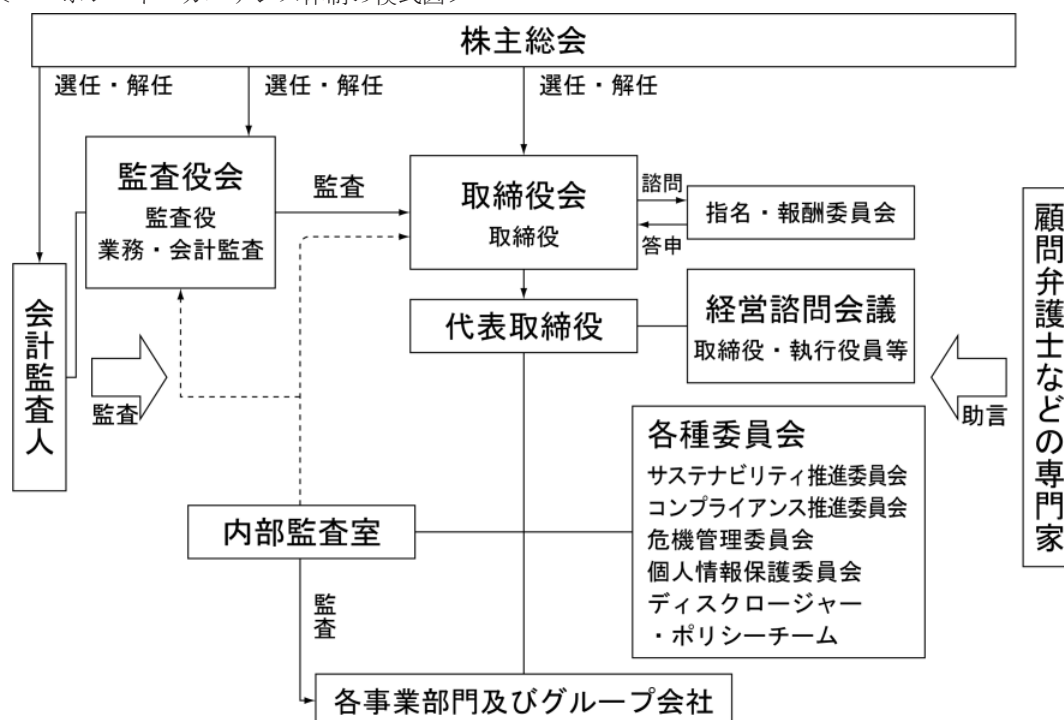
当社グループ会社に対して、「久光企業憲章」と同様のコンプライアンスに関する規定の作成・遵守を求め、当社グループの取締役・従業員が一体となった遵法意識の醸成に努めます。

「海外及び国内グループ法人運営マニュアル」の遵守、子会社社長会議での報告及び当社監査役による子会社監査等を通じて、個々の子会社の経営状況を把握するとともに、当社と子会社監査役間の意見交換等を通じて、情報の共有化に努めます。

当社取締役、執行役員、部門長及び当社グループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しています。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を担当部門長及び担当又は管掌の取締役に報告し、内部監査室は必要に応じて、内部統制の改善策の指導及び実施の支援・助言を行います。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



④リスク管理体制の整備の状況

経営上の様々なリスクに対応するために、各社内委員会を設置しリスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

- ・サステナビリティ推進委員会（委員長：担当役員）

2021年1月、CSR推進委員会を発展させ、新たにサステナビリティ推進委員会を設置しました。サステナビリティ推進担当役員を委員長として、社内各部署のサステナビリティ推進委員により組織され、企業を取り巻く社会課題や環境の問題、様々なステークホルダーからの要請を踏まえ、久光製薬グループのサステナビリティ活動を推進しています。

- ・コンプライアンス推進委員会及びコンプライアンス推進室（委員長・室長：担当役員）

コンプライアンスの徹底と倫理性を確保するため、2002年6月に「久光企業憲章」を制定し、その推進に当たり担当役員を推進委員長・推進室長とするコンプライアンス推進委員会及びコンプライアンス推進室を設置し、その重要性の認識と意識継続のため役員・従業員にハンドブックとして配布するとともに高い倫理・道徳観に基づく行動の徹底に努めてまいりました。

今後も継続して当社及びグループ各社における企業倫理、環境、個人情報保護など社会的責任に係わるコンプライアンスのさらなる充実・維持強化を図っていきます。

- ・危機管理委員会（委員長：代表取締役社長）

リスクの未然防止及び危機発生時に備えるため危機対策本部を設け、平常時にも危機管理委員会として常設し、必要に応じて委員会メンバーのトレーニングを行っています。

- ・個人情報保護委員会（委員長：担当役員）

個人情報保護法の全面実施に対処すべく、2005年4月に設置しました。個人の権利・利益を保護することを目的とした組織体制の整備と安全な運用・管理を講じるため、必要に応じて個人情報管理責任者を集めて、委員会を開催しています。

- ・ディスクロージャー・ポリシーチーム（委員長：代表取締役社長）

適時適切な会社情報の開示を行うために2001年4月に設置しました。全役員・全社員はディスクロージャー・ポリシー規定に基づき適時開示に努めています。

当社は、経営の透明性を高めるため、積極的な情報開示に努めるとともに、活発なIR(株主・投資家への広報)活動を通じて、株主及び投資家の皆様との円滑なコミュニケーションを図っていきます。

⑤責任限定契約の内容の概要

・当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意であり、重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しています。

⑥取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年8月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

⑦取締役の選任及び解任の決議要件

・取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

・取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	中 富 一 榮	1972年6月30日生	1999年4月 当社入社 2007年2月 経営企画本部長 2007年5月 取締役執行役員就任 2009年5月 常務取締役執行役員就任 2011年5月 専務取締役執行役員就任 2014年5月 取締役副社長執行役員就任 2015年5月 代表取締役社長 最高執行責任者(COO)就任 2019年5月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 1	238
専務取締役 人事・研究開発管掌	杉 山 耕 介	1952年4月28日生	1977年4月 当社入社 1997年12月 企業部長兼人材開発部長 1999年5月 取締役就任 2010年2月 取締役執行役員就任 2012年7月 常務取締役執行役員就任 2014年5月 専務取締役執行役員就任 2020年7月 専務取締役執行役員、人事・研究開発管掌(現任)	(注) 1	13
常務取締役 BU本部長 兼企業戦略担当 兼広報・IR担当 兼サステナビリティ推進 担当	高 尾 信 一 郎	1955年1月23日生	1978年4月 当社入社 2007年5月 執行役員就任 2013年5月 取締役執行役員就任 2020年5月 常務取締役執行役員就任 2021年3月 常務取締役執行役員、BU本部長兼企業戦略担当兼広報・IR担当兼サステナビリティ推進担当兼ヒサミツコーポレイテッド取締役社長兼祐徳薬品工業(株)取締役(非常勤)(現任)	(注) 1	3
取締役 国際事業部長	齋 藤 久	1963年6月10日生	1987年4月 当社入社 2009年4月 執行役員就任 2013年5月 取締役執行役員就任 2021年1月 取締役執行役員、国際事業部長兼ヒサミツアメリカンコーポレイテッド取締役会長兼久光製薬技術諮詢(北京)有限公司董事長兼久光製薬(中国)有限公司董事長兼ヒサミツイタリア S.r.l. 取締役会長兼ヒサミツファーマシューティカルマレーシア Sdn. Bhd. 取締役会長兼P.T. ヒサミツファルマインドネシア取締役(現任)	(注) 1	5
取締役 法務部長 兼生産環境担当 兼信頼性保証担当 兼コンプライアンス担当	堤 信 夫	1964年3月11日生	1988年4月 当社入社 2010年3月 執行役員就任 2014年5月 取締役執行役員就任 2021年5月 取締役執行役員、法務部長兼生産環境担当兼信頼性保証担当兼コンプライアンス担当兼SAGA久光スプリングス(株)取締役(非常勤)(現任)	(注) 1	3
取締役 内部統制担当 兼国内子会社担当	村 山 進 一	1967年10月16日生	1991年3月 当社入社 2012年3月 執行役員就任 2014年5月 取締役執行役員就任 2020年5月 取締役執行役員、内部統制担当兼国内子会社担当兼久光-サノフィ(株)社外監査役(非常勤)(現任)	(注) 1	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	市川 伊三夫	1928年1月10日生	1986年6月 ㈱三菱銀行代表取締役専務 1989年6月 ㈱ニコン代表取締役副社長 1993年6月 同 代表取締役副会長 2001年10月 学校法人慶應義塾財務顧問 2004年4月 国立大学法人東京学芸大学理事 2004年5月 監査役就任 2008年1月 東京都公益認定等審議会委員 2015年5月 取締役就任(現任)	(注) 1	2
取締役	古川 貞二郎	1934年9月11日生	1960年1月 厚生省入省 1986年6月 内閣官房首席内閣参事官 1989年6月 厚生省児童家庭局長 1993年6月 厚生事務次官 1995年2月 内閣官房副長官 2003年9月 内閣官房副長官退任 2005年7月 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会理事 2015年4月 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会会長(現任) 2015年5月 取締役就任(現任)	(注) 1	0
取締役	安西 祐一郎	1946年8月29日生	1988年4月 慶應義塾大学理工学部・同大学院理工学研究科教授 1993年10月 慶應義塾大学理工学部長・同大学院理工学研究科委員長 2001年5月 慶應義塾長(学校法人慶應義塾理事長兼大学長) 2009年5月 慶應義塾学事顧問(現任) 2010年4月 公益財団法人中富健康科学振興財団理事(現任) 2011年6月 公益社団法人全国大学体育連合会会長(現任) 2011年10月 独立行政法人日本学術振興会理事 2012年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 2018年2月 一般財団法人交詢社理事長(現任) 2018年4月 独立行政法人日本学術振興会顧問・学術情報分析センター所長(現任) 2020年5月 取締役就任(現任) 2020年7月 公益財団法人東京財団政策研究所常務理事 2020年12月 公益財団法人東京財団政策研究所常務理事兼研究所長(現任)	(注) 1	—
取締役	松尾 哲吾	1972年1月1日生	2001年4月 松尾建設㈱入社 2005年6月 松尾建設㈱常務取締役 2006年6月 松尾建設㈱代表取締役社長(現任) 2010年6月 ㈱サガテレビ社外取締役(現任) 2012年6月 ㈱エフエム佐賀社外取締役(現任) 2013年6月 佐賀宇部コンクリート㈱社外取締役(現任) 2016年5月 一般財団法人佐賀県建設業協会会長(現任) 2019年6月 西日本建設業保証㈱社外取締役(現任) 2020年5月 取締役就任(現任)	(注) 1	0
監査役 常勤	中富 舒行	1940年9月7日生	1988年9月 ㈱ケーブルテレビジョン久留米入社 (㈱CRCCメディアの旧社名) 1990年4月 ㈱CRCCメディア代表取締役社長 1999年5月 取締役就任 2008年5月 監査役就任(現任)	(注) 2	314
監査役 常勤	平野 宗彦	1947年9月20日生	1974年4月 当社入社 1997年4月 研究開発本部製剤研究所所長 2005年2月 研究開発本部製剤技術専任部長 2006年5月 監査役就任(現任)	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小野 桂之介	1940年10月30日生	1984年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 1997年6月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科委員長 1997年10月 慶應義塾大学ビジネススクール校長 2001年5月 監査役就任(現任) 2005年3月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 2005年4月 中部大学経営情報学部学部長 2007年4月 中部大学学監 2007年6月 YKK(株)社外取締役(現任) 2010年4月 中部大学副学長 2011年6月 学校法人中部大学理事 2014年4月 中部大学特任教授 2015年4月 中部大学名誉教授(現任)	(注) 2	2
監査役	徳永 哲 男	1936年5月30日生	1998年6月 旭化成(株)代表取締役副社長 2003年6月 旭化成(株)常任顧問 2005年6月 旭化成(株)顧問 2008年2月 企業年金連合会理事長 2011年5月 監査役就任(現任)	(注) 3	1
計					590

- (注) 1 2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 2 2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 3 2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 4 取締役市川伊三夫、古川貞二郎、安西祐一郎及び松尾哲吾は、社外取締役です。
 5 監査役小野桂之介及び徳永哲男は、社外監査役です。

②社外役員の状況

社外役員の選任にあたって独立性に関する基準等は設けておりませんが、金融商品取引所が定める独立性の基準等を参考にして、それぞれ社外役員を選任しています。

当社の社外取締役は、市川伊三夫、古川貞二郎、安西祐一郎、松尾哲吾の4名です。市川伊三夫は、上場会社の代表取締役などの経歴から来る経営全般にわたる経験と見識を有しています。古川貞二郎は、厚生省において要職を歴任し、当社の事業分野に対する高い見識を有しています。安西祐一郎は、大学の経営者としての幅広い知識・経験を有しています。松尾哲吾は、建設会社の代表取締役として経営全般にわたる豊富な経験と見識を有しています。

なお、古川貞二郎は、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会の会長を務めておりますが、同財団と当社との間には特別な利害関係はありません。安西祐一郎は、慶應義塾学事顧問及び慶應義塾大学名誉教授を務めており、当社は慶應義塾大学と研究の委託等の取引を行っていますが、これらの取引額は僅少です。また、安西祐一郎は、公益財団法人中富健康科学振興財団の理事、公益社団法人全国大学体育連合の会長、一般財団法人交詢社の理事長、独立行政法人日本学術振興会の顧問及び学術情報分析センターの所長、公益財団法人東京財団政策研究所常務理事兼研究所長も務めておりますが、各法人と当社との間には特別な利害関係はありません。松尾哲吾は、松尾建設㈱の代表取締役社長を務めており、当社は松尾建設㈱と工事発注等の取引を行っていますが、これらの金額は僅少です。また、松尾哲吾は、㈱サガテレビの社外取締役、㈱エフエム佐賀の社外取締役、佐賀宇部コンクリート㈱の社外取締役、一般財団法人佐賀県建設業協会の会長、西日本建設業保証㈱の社外取締役も務めておりますが、各法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は、小野桂之介、徳永哲男の2名です。小野桂之介は、経営大学院教授などの経歴から来る経営管理に対する学識を有しています。徳永哲男は、上場会社の代表取締役などの経歴から来る経営全般にわたる経験と知識を有しています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に定期的に参加しており、経営における監査機能として十分に機能する体制が整えられていると考えています。

なお、小野桂之介は慶應義塾大学名誉教授を務めており、当社は慶應義塾大学と研究の委託等の取引を行っていますが、これらの取引額は僅少です。また、小野桂之介はYKK㈱の社外取締役、中部大学名誉教授も務めておりますが、同社及び同大学と当社との間には特別な利害関係はありません。

上記のほか、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制体制の整備・運用状況について定期的に報告を受けるとともに、専門的見地から質問・提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、書類等の閲覧をした上で常勤監査役の監査情報を聴取することにより、広い経営的視野から状況の把握に努め、ガバナンスの監視を行っています。また、内部監査室並びに会計監査人等からの報告や意見交換等連携を通じて、監査の実効性を高めています。

社外取締役と社外監査役は、定期的に情報交換・共有を図り、ガバナンス強化に向けた取り組みを継続しています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 組織体制・人員

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されており、あらかじめ定めた監査の方針及び監査計画に従い監査役監査を行うとともに、各業務担当取締役、執行役員、部門長及び重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を定期的に設けております。

b. 監査役会の開催頻度、個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を合計7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席数／開催数（出席率）	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	中富 舒行	7回/7回（100%）	8回/8回（100%）
常勤監査役	平野 宗彦	7回/7回（100%）	8回/8回（100%）
社外監査役	小野 桂之介	7回/7回（100%）	8回/8回（100%）
社外監査役	徳永 哲男	7回/7回（100%）	8回/8回（100%）

c. 監査役会の主な検討事項

監査計画、職務分担について
監査役会監査報告について
監査報告書の作成について
株主総会付議議案について
取締役会議事内容について
取締役の業務執行確認について
四半期報告書及び監査報告書に係る監査調書について
会計監査人による監査及び四半期決算レビュー報告について
会計監査人の選解任・再任、報酬について

d. 常勤監査役の活動状況

取締役会等法定会議への出席、検証と必要に応じた意見陳述
重要な会議への出席
業務報告の聴取（取締役及び執行役員、管理職社員等）
重要な会議議事録、決裁書類等の査閲
本社及び主要な事業所の往査・実査
主要な子会社、関連会社の調査
帳票及び計算書類等の検討及び期末計算書類監査
会計監査人との連携/6回の定期協議
内部監査室との連携/12回の定期協議
グループ内部統制に係る取締役会決議の遂行状況の監視
代表取締役、全取締役、執行役員へのインタビュー・ヒアリング
監査役会の運営
監査報告書の監査役会への提出

②内部監査の状況

内部監査部門として内部監査室（担当者4名）を設置しています。内部監査室は業務活動の有効性・適正性及び法令・定款に関するコンプライアンス等の適合性確保の観点から当社及びグループ各社の業務執行状況の監査を実施し、取締役会・監査役会への報告を行い、相互連携を図るとともに、担当部門長及び担当取締役へ報告し、必要に応じて内部統制の改善指導及び実施の支援・助言を行っています。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1973年以降

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任あずさ監査法人の前身（の1つ）である監査法人福岡センター会計事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

田島 祥朗

徳永 英樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他10名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当期において、監査役会は、会計監査人から職務の執行状況について報告を受けるとともに、説明を求め、「会計監査人评价基準」に基づき適切なプロセスを経て、厳正に評価を実施し協議いたしました。その結果、再任を相当とする監査役会の決議に至りました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施することを監視及び検証し、監査の方法及び結果が相当であることを評価基準等に基づき確認しています。

なお、監査役会による会計監査人の評価基準に関する主な内容は、監査計画、期中監査対応、期末監査対応、監査体制、専門性、独立性、効率性などとなっています。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	—	50	63
連結子会社	4	—	4	—
計	54	—	54	63

- ・ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
当連結会計年度の非監査業務の内容はデューデリジェンス支援業務等を委託しています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬の内容（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	5	23	3	12
連結子会社	16	22	14	12
計	21	46	17	25

- ・ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する非監査業務の内容
当連結会計年度及び前連結会計年度の非監査業務の内容は税務アドバイザリー業務等を委託しています。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果であります。監査役会は、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等につき、同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の個別の報酬等は、会社の業績、各取締役の役位、職務内容及び個人の業績等を勘案し、代表取締役、取締役及び社外取締役からなる指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえて、取締役会において議論を行い、各取締役の報酬は代表取締役（中富一榮）が決定する旨決議しています。代表取締役は、取締役会からの一任により株主総会で決議された報酬限度額内で決定しています。

取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年5月25日であり、取締役の報酬等の額を年額500百万円以内とすることについて承認をいただいています。（当該決議当時の取締役の員数は8名。）また、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年5月21日であり、従来の取締役の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額200百万円以内とすることについて承認をいただいています。（当該決議当時の付与対象となる取締役の員数は社外取締役を除く10名。）

監査役報酬は、株主総会で承認を得た範囲内で、監査役協議により決定しています。

監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年5月25日であり、年額100百万円以内とすることについて承認をいただいています。（当該決議当時の監査役の員数は4名。）

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	287	226	61	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	41	41	—	—	—	2
社外役員	44	44	—	—	—	6

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを区分し、純投資目的以外の目的である投資株式には中長期的な企業価値の向上に寄与すると政策的に判断した株式を区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

医薬品製造は研究開発から販売までの期間が長く、また当社は医薬品の中でも貼付剤に経営資源を集中していることから、当事業に理解のある長期的なパートナーの存在は不可欠と考えています。

政策保有にあたっては、企業価値向上につながる企業の株式を対象とすることを基本としており、毎年、取締役会において銘柄ごとに取引の状況等及び配当等による経済合理性等を総合的に勘案したうえで、保有の合理性を検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	794
非上場株式以外の株式	74	46,462

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	66	取引先との関係強化のための取得。
非上場株式以外の株式	4	14	取引先持株会を通じた取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	242

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業(株)	1,583,500	1,583,500	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	4,535	3,499		
住友不動産(株)	1,151,000	1,151,000	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	4,224	3,881		
三浦工業(株)	721,500	721,500	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	3,975	2,546		
(株)シマノ	154,400	154,400	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	3,676	2,334		
(株)ヤクルト本社	451,100	451,100	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	2,377	2,226		
凸版印刷(株)	1,195,549	1,189,334	取引関係の維持・強化を図るため。 取引先持株会を通じた取得による増加。	有
	1,998	2,237		
セーレン(株)	1,090,000	1,090,000	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	1,980	1,512		
日清食品ホールディングス(株)	238,900	238,900	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	1,923	2,030		
エーザイ(株)	251,700	251,700	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	1,842	2,008		
(株)クラレ	1,067,000	1,067,000	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	1,271	1,199		
日本ゼオン(株)	792,800	792,800	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	1,236	818		
日本新薬(株)	165,000	165,000	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	1,192	1,318		
大正製薬ホールディングス(株)	161,300	161,300	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	1,053	1,079		
大成建設(株)	276,200	276,200	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	1,037	1,020		
レンゴー(株)	1,122,000	1,122,000	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	968	820		
江崎グリコ(株)	208,000	208,000	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	901	924		
(株)デザート	483,900	528,000	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	無
	867	778		
アルフレッサホールディングス(株)	396,284	396,284	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	813	751		
(株)オカムラ	713,000	713,000	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	787	644		
ダイダン(株)	267,000	267,000	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	717	695		
西部ガス(株)	244,500	244,500	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	698	534		
(株)大阪ソーダ	261,000	261,000	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	667	666		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	452,851	450,374	取引関係の維持・強化を図るため。 取引先持株会を通じた取得による増加。	有
	569	419		
王子ホールディングス(株)	788,000	788,000	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	528	405		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本鉄道(株)	163,400	163,400	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	487	387		
新日本空調(株)	206,100	206,100	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	452	375		
コクヨ(株)	290,000	290,000	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	440	443		
(株)メディアパルホールディングス	176,458	176,458	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	372	347		
(株)テレビ東京ホールディングス	137,300	137,300	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	331	291		
ホクト(株)	146,400	146,400	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	309	269		
朝日印刷(株)	329,524	328,048	取引関係の維持・強化を図るため。 取引先持株会を通じた取得による増加。	有
	307	306		
倉敷紡績(株)	158,300	158,300	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	293	308		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	142,269	142,269	取引銀行として関係の強化を図るため。	有
	272	233		
養命酒製造(株)	139,500	139,500	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	265	263		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	474,800	474,800	取引銀行として関係の強化を図るため。	有
	264	252		
(株)筑邦銀行	140,800	140,800	取引銀行として関係の強化を図るため。	有
	261	232		
(株)リコー	265,000	265,000	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	244	266		
NOK(株)	157,400	157,400	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	無
	229	215		
(株)山口フィナンシャルグループ	263,000	263,000	取引銀行として関係の強化を図るため。	有
	172	151		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	243,900	243,900	取引銀行として関係の強化を図るため。	有
	169	151		
(株)スズケン	40,462	40,462	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	164	144		
(株)ワコールホールディングス	70,500	70,500	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	160	177		
フォスター電機(株)	128,300	128,300	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	159	184		
東邦ホールディングス(株)	82,962	82,962	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	152	169		
稲畑産業(株)	92,300	92,300	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	138	116		
(株)佐賀銀行	96,700	96,700	取引銀行として関係の強化を図るため。	有
	135	132		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	172,500	172,500	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	128	138		
(株)パローホールディングス	50,000	50,000	取引関係の維持・強化を図るため。	無
	112	81		
荒川化学工業(株)	91,000	91,000	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	111	116		
(株)日本触媒	16,600	16,600	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	93	90		
NISSHA(株)	35,900	35,900	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	47	30		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
参天製薬(株)	31,525	31,525	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	無
	46	54		
(株)ココカラファイン	5,000	5,000	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	37	24		
高砂香料工業(株)	13,200	13,200	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	33	26		
有機合成薬品工業(株)	100,000	100,000	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	28	32		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,700	6,700	取引銀行として関係の強化を図るため。	有
	25	23		
第一三共(株)	8,277	2,759	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。株式分割が行われたことによる増加。	無
	24	18		
ソニー(株)	2,200	2,200	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	無
	24	14		
中外製薬(株)	3,900	1,300	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。株式分割が行われたことによる増加。	無
	18	15		
(株)りそなホールディングス	38,600	38,600	取引銀行として関係の強化を図るため。	有
	16	15		

(注) 定量的な保有効果につきましては記載が困難ですが、当社保有の政策保有株式について、取引の状況等及び配当等による経済合理性等を総合的に勘案したうえで、取締役会において保有の合理性を検証しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や独立監査法人、その他関係団体が主催するセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,051	114,254
受取手形及び売掛金	49,232	39,546
有価証券	34,878	21,743
商品及び製品	8,816	11,359
仕掛品	505	465
原材料及び貯蔵品	6,137	6,744
その他	2,952	4,290
貸倒引当金	△325	△343
流動資産合計	209,251	198,061
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※3 45,764	※2, ※3 46,059
減価償却累計額	△30,824	△31,879
建物及び構築物（純額）	14,939	14,180
機械装置及び運搬具	※2, ※3 41,251	※2, ※3 41,798
減価償却累計額	△34,617	△35,636
機械装置及び運搬具（純額）	6,633	6,162
工具、器具及び備品	※2, ※3 11,774	※2, ※3 11,838
減価償却累計額	△9,796	△9,761
工具、器具及び備品（純額）	1,978	2,077
土地	※2, ※4 12,340	※2, ※4 11,897
リース資産	498	598
減価償却累計額	△314	△384
リース資産（純額）	184	214
建設仮勘定	2,520	2,822
有形固定資産合計	38,596	37,354
無形固定資産		
販売権	48	27
ソフトウェア	113	206
その他	1,308	944
無形固定資産合計	1,469	1,178
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 48,379	※1 54,602
退職給付に係る資産	3,653	3,895
繰延税金資産	1,287	1,047
その他	4,976	3,935
貸倒引当金	△214	△214
投資その他の資産合計	58,083	63,267
固定資産合計	98,150	101,800
資産合計	307,401	299,861

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,488	7,672
電子記録債務	8,536	7,127
短期借入金	※2 1,209	※2 1,111
リース債務	68	101
未払金	7,865	6,634
未払法人税等	5,745	608
返品調整引当金	127	103
賞与引当金	1,558	1,350
その他	5,456	5,346
流動負債合計	41,055	30,057
固定負債		
長期借入金	※2 368	※2 296
リース債務	130	94
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,660	※4 1,660
繰延税金負債	1,318	3,465
退職給付に係る負債	7,600	7,928
その他	4,521	2,548
固定負債合計	15,598	15,994
負債合計	56,654	46,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,473	8,473
資本剰余金	2,272	2,352
利益剰余金	230,929	233,376
自己株式	△11,730	△11,495
株主資本合計	229,945	232,707
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,047	16,165
土地再評価差額金	※4 3,790	※4 3,790
為替換算調整勘定	2,700	△1,173
退職給付に係る調整累計額	299	575
その他の包括利益累計額合計	18,838	19,359
新株予約権	491	232
非支配株主持分	1,470	1,510
純資産合計	250,746	253,809
負債純資産合計	307,401	299,861

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	140,992	114,510
売上原価	※2, ※3 53,388	※2, ※3 45,337
売上総利益	87,603	69,173
販売費及び一般管理費	※1, ※2 64,875	※1, ※2 58,501
営業利益	22,727	10,671
営業外収益		
受取利息	1,142	563
受取配当金	811	843
持分法による投資利益	786	133
その他	425	520
営業外収益合計	3,165	2,061
営業外費用		
支払利息	19	10
為替差損	149	542
保険解約損	—	244
その他	95	106
営業外費用合計	264	903
経常利益	25,628	11,829
特別利益		
固定資産処分益	※4 74	※4 218
投資有価証券売却益	—	188
国庫補助金	—	2
受取和解金	1,611	—
特別利益合計	1,685	408
特別損失		
固定資産処分損	※5 28	※5 40
投資有価証券評価損	176	—
減損損失	※6 953	—
特別損失合計	1,159	40
税金等調整前当期純利益	26,155	12,197
法人税、住民税及び事業税	7,999	2,382
法人税等調整額	△755	381
法人税等合計	7,244	2,764
当期純利益	18,911	9,433
非支配株主に帰属する当期純利益	217	182
親会社株主に帰属する当期純利益	18,694	9,250

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	18,911	9,433
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,993	4,070
為替換算調整勘定	△867	△3,901
退職給付に係る調整額	398	277
持分法適用会社に対する持分相当額	30	46
その他の包括利益合計	※1 △5,432	※1 492
包括利益	13,478	9,926
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,248	9,771
非支配株主に係る包括利益	230	154

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,473	5,914	249,156	△40,886	222,657
会計方針の変更による累積的影響額			△55		△55
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,473	5,914	249,100	△40,886	222,602
当期変動額					
剰余金の配当			△6,830		△6,830
親会社株主に帰属する当期純利益			18,694		18,694
自己株式の取得				△4,520	△4,520
自己株式の処分					—
自己株式の消却		△33,675		33,675	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		30,034	△30,034		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△3,641	△18,170	29,155	7,343
当期末残高	8,473	2,272	230,929	△11,730	229,945

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,009	3,790	3,581	△97	24,284	392	1,295	248,629
会計方針の変更による累積的影響額								△55
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,009	3,790	3,581	△97	24,284	392	1,295	248,574
当期変動額								
剰余金の配当								△6,830
親会社株主に帰属する当期純利益								18,694
自己株式の取得								△4,520
自己株式の処分								—
自己株式の消却								—
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,961	—	△880	396	△5,445	99	175	△5,170
当期変動額合計	△4,961	—	△880	396	△5,445	99	175	2,172
当期末残高	12,047	3,790	2,700	299	18,838	491	1,470	250,746

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,473	2,272	230,929	△11,730	229,945
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,473	2,272	230,929	△11,730	229,945
当期変動額					
剰余金の配当			△6,803		△6,803
親会社株主に帰属する当期純利益			9,250		9,250
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		79		240	320
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	79	2,447	234	2,762
当期末残高	8,473	2,352	233,376	△11,495	232,707

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,047	3,790	2,700	299	18,838	491	1,470	250,746
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,047	3,790	2,700	299	18,838	491	1,470	250,746
当期変動額								
剰余金の配当								△6,803
親会社株主に帰属する当期純利益								9,250
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								320
自己株式の消却								—
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,118	—	△3,873	276	520	△259	39	300
当期変動額合計	4,118	—	△3,873	276	520	△259	39	3,062
当期末残高	16,165	3,790	△1,173	575	19,359	232	1,510	253,809

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,155	12,197
減価償却費	4,251	4,079
減損損失	953	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	119	336
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△62	△182
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	26	28
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	25	△24
受取利息及び受取配当金	△1,954	△1,406
保険解約損益 (△は益)	—	244
支払利息	19	10
為替差損益 (△は益)	△40	84
持分法による投資損益 (△は益)	△786	△133
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△188
投資有価証券評価損益 (△は益)	176	—
固定資産処分損益 (△は益)	△45	△177
補助金収入	—	△2
売上債権の増減額 (△は増加)	△9,422	8,955
たな卸資産の増減額 (△は増加)	232	△4,325
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	1,742	△1,507
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,944	△3,812
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,008	△1,864
その他	970	△701
小計	28,315	11,609
利息及び配当金の受取額	2,041	1,734
利息の支払額	△19	△9
法人税等の支払額	△2,941	△7,320
役員退職慰労金の支払額	—	△724
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,395	5,289

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△3,128	△178
長期性預金の増減額 (△は増加)	676	—
有形固定資産の取得による支出	△3,698	△3,341
有形固定資産の売却による収入	74	642
無形固定資産の取得による支出	△28	△47
有価証券の増減額 (△は増加)	△9,514	9,715
投資有価証券の取得による支出	△1,615	△191
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	258
貸付金の回収による収入	6	2
保険積立金の解約による収入	—	953
補助金の受取額	—	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,229	7,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△150	△100
長期借入金の返済による支出	△67	△69
非支配株主への配当金の支払額	△54	△115
自己株式の取得による支出	△4,520	△2
配当金の支払額	△6,836	△6,806
その他	△97	△94
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,726	△7,187
現金及び現金同等物に係る換算差額	△225	△1,559
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,786	4,357
現金及び現金同等物の期首残高	88,782	86,996
現金及び現金同等物の期末残高	※1 86,996	※1 91,354

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

連結子会社の名称

株式会社CRCCメディア

佐賀シティビジョン株式会社

株式会社タイヨー

SAGA 久光スプリングス株式会社

久光エージェンシー株式会社

ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッド

ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド

ノーベン ファーマシューティカルス

ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ

ヒサミツ ユーケー リミテッド

ヒサミツ イタリア S.r.l.

ヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッド

久光製薬技術諮詢(北京)有限公司

久光製薬(中国)有限公司

久光製薬(香港)有限公司

ヒサミツ ファーマシューティカル マレーシア Sdn. Bhd.

P.T. ヒサミツ ファルマ インドネシア

他3社

連結範囲の変更

新規設立に伴い、SAGA 久光スプリングス株式会社とヒサミツ ファーマシューティカル マレーシア Sdn. Bhd. を連結の範囲に含めています

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

会社等の名称

久光-サノフィ株式会社

祐徳薬品工業株式会社

丸東産業株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社15社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないので、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。なお、当該子会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっています。

ロ その他有価証券

a) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

② たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法によっています。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

イ 当社及び国内連結子会社

主として定率法によっています。

ロ 在外連結子会社

主として定額法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法によっています。

また、無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

イ 一般債権

貸倒実績率によっています。

ロ 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっています。

② 返品調整引当金

当社は期末日後の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づいて限度相当額を計上しています。

③ 賞与引当金

当社及び一部の子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしています。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めています。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う入国制限、政府より発令された緊急事態宣言による外出やイベント等の自粛によって経済活動が停滞することにより、営業収益等の減少の影響を受けています。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、各地域での感染拡大の収束、経済活動再開に伴い当社グループの需要は徐々に回復していくものと想定しています。

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、上記の想定のもと新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して見積り及び判断を行っています。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券(株式)	6,690百万円	7,327百万円

※2 担保提供資産の状況は以下のとおりです。

(提供資産)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
建物及び構築物	614百万円 (帳簿価額)	554百万円 (帳簿価額)
機械装置及び運搬具	0百万円 (")	0百万円 (")
工具、器具及び備品	5百万円 (")	1百万円 (")
土地	59百万円 (")	59百万円 (")
計	679百万円 (")	615百万円 (")
上記資産のうち工場財団抵当に供している資産		
建物及び構築物	592百万円 (")	534百万円 (")
機械装置及び運搬具	0百万円 (")	0百万円 (")
工具、器具及び備品	5百万円 (")	1百万円 (")
計	598百万円 (")	536百万円 (")

(上記資産に対する債務)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
短期借入金	49百万円	49百万円
長期借入金	256百万円	207百万円
計	305百万円	256百万円
上記資産のうち工場財団抵当に供している債務		
短期借入金	44百万円	44百万円
長期借入金	230百万円	185百万円
計	274百万円	230百万円

※3 (前連結会計年度)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、5,844百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。

(当連結会計年度)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、5,848百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。

※4 土地の再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しています。

再評価を行った年月日 2001年2月28日

(前連結会計年度)

同法律第10条に定める、再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は2,845百万円です。

(当連結会計年度)

同法律第10条に定める、再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は2,388百万円です。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
広告宣伝費	14,758百万円	11,259百万円
販売促進費	13,873百万円	13,466百万円
運賃及び荷造費	2,868百万円	2,807百万円
貸倒引当金繰入額	55百万円	△27百万円
給料及び手当	7,608百万円	7,427百万円
賞与引当金繰入額	811百万円	718百万円
退職給付費用	498百万円	534百万円
業務委託費	606百万円	1,054百万円
研究開発費	10,504百万円	10,766百万円
うち賞与引当金繰入額	337百万円	268百万円
退職給付費用	171百万円	175百万円

※2 (前連結会計年度)

一般管理費に含まれる研究開発費は10,504百万円です。

なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

(当連結会計年度)

一般管理費に含まれる研究開発費は10,766百万円です。

なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※3 (前連結会計年度)

製造費用に含まれる賞与引当金繰入額は462百万円及び退職給付費用は277百万円です。

(当連結会計年度)

製造費用に含まれる賞与引当金繰入額は415百万円及び退職給付費用は289百万円です。

※4 固定資産処分益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	74百万円	一百万円
土地	一百万円	218百万円
計	74百万円	218百万円

※5 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
(除却損)		
建物及び構築物	19百万円	21百万円
機械装置及び運搬具	7百万円	16百万円
工具、器具及び備品	1百万円	2百万円
計	28百万円	40百万円

※6 当社グループは以下の資産に対して減損損失を計上しました。

当社グループは、事業用資産については損益管理を合理的に行なえる事業単位でのグルーピングを基礎とし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしています。なお、減損の兆候の判定については、連結子会社を一つの単位として判定しています。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

用途	場所	主な種類	金額(百万円)
遊休資産	米国	機械装置	953

当連結会計年度において、将来使用見込みのないことが明らかになったため、上記の遊休資産について、回収可能価額まで減損しています。なお、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額をもって評価しています。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△7,314百万円	6,080百万円
組替調整額	169百万円	△188百万円
税効果調整前	△7,144百万円	5,892百万円
税効果額	2,151百万円	△1,821百万円
その他有価証券評価差額金	△4,993百万円	4,070百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△867百万円	△3,901百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	383百万円	117百万円
組替調整額	189百万円	281百万円
税効果調整前	572百万円	398百万円
税効果額	△174百万円	△121百万円
退職給付に係る調整額	398百万円	277百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	30百万円	46百万円
その他の包括利益合計	△5,432百万円	492百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	95,164,895	—	10,000,000	85,164,895

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の消却による減少 10,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,500,670	1,000,640	10,000,000	3,501,310

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 368株

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,000,000株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 272株

取締役会決議による自己株式の消却による減少 10,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			491

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	3,411	41.25	2019年2月28日	2019年5月24日
2019年10月10日 取締役会	普通株式	3,419	41.50	2019年8月31日	2019年11月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,390	41.50	2020年2月29日	2020年5月22日

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	85,164,895	—	—	85,164,895

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,501,310	673	71,500	3,430,483

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	441株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	232株
新株予約権の行使による減少	71,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			232

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	3,390	41.50	2020年2月29日	2020年5月22日
2020年10月8日 取締役会	普通株式	3,413	41.75	2020年8月31日	2020年11月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,413	41.75	2021年2月28日	2021年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	107,051百万円	114,254百万円
有価証券に含まれる現金同等物	22,143百万円	18,754百万円
計	129,195百万円	133,009百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△42,199百万円	△41,655百万円
現金及び現金同等物	86,996百万円	91,354百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医薬品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金は銀行借入や社債発行等により調達します。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブ取引については、全て実需の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクについては顧客の経営状況及び与信状況を定期的に確認することにより管理しています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクについては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して、取引先企業との関係を勘案のうえ保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。借入金は、主に企業買収や設備投資に要した資金の調達を目的としたものです。営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されていますが、月次で資金繰計画を作成する等して管理しています。

デリバティブ取引については、取引の重要度に応じて取締役会決議又は財務部長決裁を経て財務部で契約し、その内容は適宜取締役会に報告することになっています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません。（(注) 2を参照ください）

前連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	107,051	107,051	—
(2)受取手形及び売掛金	49,232	49,232	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	16,253	16,254	1
②その他有価証券	59,567	59,567	—
③関係会社株式	2,548	1,249	△1,298
資産計	234,653	233,355	△1,297
(1)支払手形及び買掛金	10,488	10,488	—
(2)電子記録債務	8,536	8,536	—
(3)短期借入金	1,140	1,140	—
(4)未払金	7,865	7,865	—
(5)未払法人税等	5,745	5,745	—
(6)長期借入金(※)	437	437	—
負債計	34,212	34,212	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めています。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	114,254	114,254	—
(2)受取手形及び売掛金	39,546	39,546	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	5,066	5,067	1
②その他有価証券	63,138	63,138	—
③関係会社株式	2,842	1,367	△1,475
資産計	224,848	223,375	△1,473
(1)支払手形及び買掛金	7,672	7,672	—
(2)電子記録債務	7,127	7,127	—
(3)短期借入金	1,040	1,040	—
(4)未払金	6,634	6,634	—
(5)未払法人税等	608	608	—
(6)長期借入金(※)	368	368	—
負債計	23,450	23,450	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引先の金融機関等から提示された価格によっています。MMF等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年2月29日	2021年2月28日
非上場株式	4,888	5,298

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」に含めていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	107,051	—	—	—
受取手形及び売掛金	49,232	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	15,920	333	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	5,000	—	—	—
合計	177,204	333	—	—

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	114,254	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,546	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	5,066	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	5,000	—	—	—
合計	163,867	—	—	—

(注)4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	69	291	76	—
合計	69	291	76	—

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	71	285	10	—
合計	71	285	10	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	1,267	1,268	1
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	14,986	14,986	△0
合計	16,253	16,254	1

当連結会計年度(2021年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	1,195	1,196	1
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	3,871	3,870	△0
合計	5,066	5,067	1

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	36,345	18,592	17,753
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	36,345	18,592	17,753
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	4,262	5,476	△1,214
② 債券	—	—	—
③ その他	18,958	18,958	—
小計	23,221	24,435	△1,214
合計	59,567	43,027	16,539

当連結会計年度(2021年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	43,364	20,168	23,196
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	43,364	20,168	23,196
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	3,097	3,692	△594
② 債券	—	—	—
③ その他	16,676	16,676	—
小計	19,774	20,369	△594
合計	63,138	40,537	22,601

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	242	188	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	242	188	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。

企業年金基金：当社は、1995年7月1日から従来の退職金制度の一部について久光製薬厚生年金基金制度を採用していましたが、2005年7月1日から久光製薬企業年金基金制度へ移行しています。

なお、1966年3月1日から退職金制度に上積みして適格退職年金制度を採用していましたが、2007年4月1日より適格退職年金制度を廃止し、企業年金基金制度に一本化しています。

退職一時金：当社及び国内連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	17,673	17,569
勤務費用	916	880
利息費用	69	69
数理計算上の差異の発生額	△386	146
退職給付の支払額	△658	△407
その他	△44	△11
退職給付債務の期末残高	17,569	18,246

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	13,374	13,622
期待運用収益	227	231
数理計算上の差異の発生額	△3	263
事業主からの拠出額	363	365
退職給付の支払額	△339	△270
年金資産の期末残高	13,622	14,213

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	9,969	10,318
年金資産	△13,622	△14,213
	△3,653	△3,895
非積立型制度の退職給付債務	7,600	7,928
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,946	4,033
退職給付に係る負債	7,600	7,928
退職給付に係る資産	△3,653	△3,895
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,946	4,033

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	916	880
利息費用	69	69
期待運用収益	△227	△231
数理計算上の差異の費用処理額	189	281
確定給付制度に係る退職給付費用	947	999

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
数理計算上の差異	572	398

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識数理計算上の差異	△443	△842

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
債券	52%	49%
株式	25%	26%
一般勘定	9%	9%
その他	14%	16%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.7%	1.7%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	99百万円	61百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	久光製薬株式会社 第1回新株予約権	久光製薬株式会社 第2回新株予約権	久光製薬株式会社 第3回新株予約権
決議年月日	2015年7月10日	2016年7月8日	2017年7月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名	当社取締役10名	当社取締役10名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,800株	普通株式 17,900株	普通株式 21,900株
付与日	2015年7月27日	2016年7月25日	2017年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2015年7月28日～ 2065年7月27日	2016年7月26日～ 2066年7月25日	2017年7月26日～ 2067年7月25日

	久光製薬株式会社 第4回新株予約権	久光製薬株式会社 第5回新株予約権	久光製薬株式会社 第6回新株予約権
決議年月日	2018年7月6日	2019年7月10日	2020年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名	当社取締役10名	当社取締役8名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,500株	普通株式 28,900株	普通株式 20,900株
付与日	2018年7月24日	2019年7月26日	2020年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2018年7月25日～ 2068年7月24日	2019年7月27日～ 2069年7月26日	2020年7月29日～ 2070年7月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	久光製薬株式会社 第1回新株予約権	久光製薬株式会社 第2回新株予約権	久光製薬株式会社 第3回新株予約権
決議年月日	2015年7月10日	2016年7月8日	2017年7月7日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	35,800	17,900	21,900
権利確定	—	—	—
権利行使	19,600	12,300	14,300
失効	—	—	—
未行使残	16,200	5,600	7,600

	久光製薬株式会社 第4回新株予約権	久光製薬株式会社 第5回新株予約権	久光製薬株式会社 第6回新株予約権
決議年月日	2018年7月6日	2019年7月10日	2020年7月9日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	20,900
失効	—	—	—
権利確定	—	—	20,900
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	12,500	28,900	—
権利確定	—	—	20,900
権利行使	8,000	15,300	2,000
失効	—	—	9,600
未行使残	4,500	13,600	9,300

② 単価情報

会社名	久光製薬株式会社 第1回新株予約権	久光製薬株式会社 第2回新株予約権	久光製薬株式会社 第3回新株予約権
決議年月日	2015年7月10日	2016年7月8日	2017年7月7日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,724	4,754	4,756
付与日における公正な 評価単価(円)	3,796	5,032	4,463

会社名	久光製薬株式会社 第4回新株予約権	久光製薬株式会社 第5回新株予約権	久光製薬株式会社 第6回新株予約権
決議年月日	2018年7月6日	2019年7月10日	2020年7月9日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,741	4,746	4,685
付与日における公正な 評価単価(円)	7,328	3,523	3,996

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	28.885%
予想残存期間	(注) 2	10年
予想配当	(注) 3	83.0円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.020%

- (注) 1. 10年間（2010年7月から2020年7月まで）の株価実績に基づき算定しました。
2. 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いています。
3. 2020年2月期の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	2,266百万円	2,387百万円
役員退職慰労引当金(長期未払金)	398百万円	66百万円
未払事業税	256百万円	38百万円
貸倒引当金	149百万円	147百万円
棚卸資産	86百万円	137百万円
減価償却限度超過額	711百万円	697百万円
会員権評価損	142百万円	132百万円
投資有価証券評価損	558百万円	555百万円
賞与引当金	417百万円	373百万円
委託研究費	705百万円	559百万円
その他	5,059百万円	4,066百万円
繰延税金資産小計	10,751百万円	9,163百万円
評価性引当額	△3,414百万円	△3,303百万円
繰延税金資産合計	7,337百万円	5,859百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△939百万円	△933百万円
その他有価証券評価差額金	△4,908百万円	△6,730百万円
その他	△1,519百万円	△614百万円
繰延税金負債合計	△7,367百万円	△8,277百万円
繰延税金負債の純額	△30百万円	△2,418百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
試験研究費特別税額控除	△1.7%	△3.8%
親会社と連結子会社との実効税率差異による影響	△1.6%	△2.7%
持分法による投資損益	△0.9%	△0.3%
その他	0.9%	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%	22.7%

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、医薬品の研究開発・製造・仕入・販売等を中心に事業活動を展開しており、「医薬品事業」を報告セグメントとしています。

「医薬品事業」は、医療用医薬品及び一般用医薬品等に関する事業を国内及び海外で行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
97,402	24,365	19,223	140,992

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
28,884	6,285	3,426	38,596

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱メディパルホールディングス	19,718	医薬品事業
アルフレッサホールディングス㈱	17,401	医薬品事業
大木ヘルスケアホールディングス㈱	14,185	医薬品事業

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
75,169	22,257	17,083	114,510

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
28,406	5,358	3,589	37,354

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱メディパルホールディングス	15,928	医薬品事業
アルフレッサホールディングス㈱	14,535	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	3,046.45円	3,083.98円
1株当たり当期純利益金額	227.58円	113.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	227.30円	113.11円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,694	9,250
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	18,694	9,250
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,143	81,707
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	102	79
(うち新株予約権(千株))	(102)	(79)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2020年2月29日)	当連結会計年度末 (2021年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	250,746	253,809
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,962	1,742
(うち新株予約権(百万円))	(491)	(232)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,470)	(1,510)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	248,784	252,066
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	81,663	81,734

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,140	1,040	0.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	69	71	0.64	—
1年以内に返済予定のリース債務	68	101	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	368	296	0.64	2022年3月 から 2026年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	130	94	—	2022年3月 から 2031年7月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,776	1,604	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	77	71	71	65
リース債務	31	15	14	4

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,882	52,926	80,822	114,510
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	418	5,515	8,263	12,197
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	113	3,693	5,722	9,250
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.39	45.22	70.04	113.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1.39	43.82	24.83	43.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84,976	81,019
受取手形	1,548	960
売掛金	※1 39,958	※1 32,291
有価証券	5,015	5,015
商品及び製品	5,553	8,635
仕掛品	180	106
原材料及び貯蔵品	4,653	5,110
前払費用	568	819
関係会社短期貸付金	379	379
その他	※1 396	※1 1,952
貸倒引当金	△243	△201
流動資産合計	142,986	136,089
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 8,058	※2 7,555
構築物	500	477
機械及び装置	3,951	3,916
車両運搬具	7	6
工具、器具及び備品	1,724	1,882
土地	10,613	10,614
リース資産	60	47
建設仮勘定	367	410
有形固定資産合計	25,284	24,911
無形固定資産		
販売権	48	27
その他	10	10
無形固定資産合計	58	38
投資その他の資産		
投資有価証券	41,336	47,256
関係会社株式	45,193	45,203
出資金	0	0
関係会社出資金	3,243	3,268
従業員に対する長期貸付金	20	18
関係会社長期貸付金	1,975	2,474
長期前払費用	98	38
前払年金費用	3,085	3,063
その他	※1 3,137	※1 2,101
貸倒引当金	△347	△326
投資その他の資産合計	97,743	103,098
固定資産合計	123,086	128,048
資産合計	266,073	264,138

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	8,536	7,113
買掛金	※1 4,841	※1 4,030
未払金	※1 8,386	※1 6,631
未払費用	269	230
リース債務	31	33
未払法人税等	5,059	226
返品調整引当金	127	103
賞与引当金	994	1,007
その他	667	635
流動負債合計	28,914	20,013
固定負債		
リース債務	29	15
再評価に係る繰延税金負債	1,660	1,660
退職給付引当金	7,191	7,632
繰延税金負債	1,375	3,333
その他	1,323	234
固定負債合計	11,580	12,876
負債合計	40,494	32,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,473	8,473
資本剰余金		
資本準備金	2,118	2,118
その他資本剰余金	—	79
資本剰余金合計	2,118	2,198
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	222,000	200,000
繰越利益剰余金	△11,436	12,102
利益剰余金合計	210,563	212,102
自己株式	△11,695	△11,457
株主資本合計	209,459	211,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,836	15,907
土地再評価差額金	3,790	3,790
評価・換算差額等合計	15,627	19,698
新株予約権	491	232
純資産合計	225,579	231,247
負債純資産合計	266,073	264,138

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	※1 109,761	※1 86,694
売上原価	※1 41,275	※1 34,983
売上総利益	68,486	51,710
販売費及び一般管理費	※1, ※2 48,173	※1, ※2 42,272
営業利益	20,312	9,438
営業外収益		
受取利息	※1 60	※1 68
受取配当金	※1 1,101	※1 1,209
その他	※1 211	※1 247
営業外収益合計	1,372	1,526
営業外費用		
為替差損	166	337
保険解約損	—	244
その他	17	9
営業外費用合計	183	591
経常利益	21,501	10,372
特別利益		
固定資産処分益	74	—
投資有価証券売却益	—	188
特別利益合計	74	188
特別損失		
固定資産処分損	21	22
投資有価証券評価損	169	—
特別損失合計	191	22
税引前当期純利益	21,384	10,538
法人税、住民税及び事業税	6,469	2,059
法人税等調整額	△159	136
法人税等合計	6,309	2,195
当期純利益	15,074	8,342

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		20,321	62.7	17,836	60.7
II 労務費	※1	3,443	10.6	3,541	12.0
III 経費	※2	8,637	26.7	8,033	27.3
当期総製造費用		32,402	100.0	29,412	100.0
期首仕掛品たな卸高		149		180	
合計		32,552		29,592	
期末仕掛品たな卸高		180		106	
当期製品製造原価		32,371		29,486	

(脚注)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
※1	このうち、賞与引当金繰入額228百万円、退職給付費用258百万円が含まれています。	このうち、賞与引当金繰入額242百万円、退職給付費用282百万円が含まれています。
※2	このうち、製造委託費4,168百万円、固定資産の減価償却費1,805百万円が含まれています。	このうち、製造委託費3,835百万円、固定資産の減価償却費1,717百万円が含まれています。

(注) 会社が採用している原価計算の方法

原価計算は組別総合原価計算により直接費と間接費とに区分し、直接費は製品別に賦課し、間接費は経費の性質により配賦基準を算定して配賦し、実際原価計算によって分類集計を行っています。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,473	2,118	3,641	5,759	212,000	20,353	232,353
当期変動額							
剰余金の配当						△6,830	△6,830
当期純利益						15,074	15,074
別途積立金の積立					10,000	△10,000	—
別途積立金の取崩							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却			△33,675	△33,675			
利益剰余金から資本剰余金への振替			30,034	30,034		△30,034	△30,034
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△3,641	△3,641	10,000	△31,790	△21,790
当期末残高	8,473	2,118	—	2,118	222,000	△11,436	210,563

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△40,850	205,735	16,830	3,790	20,620	392	226,749
当期変動額							
剰余金の配当		△6,830					△6,830
当期純利益		15,074					15,074
別途積立金の積立		—					—
別途積立金の取崩		—					—
自己株式の取得	△4,520	△4,520					△4,520
自己株式の処分		—					—
自己株式の消却	33,675	—					—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	△4,993	—	△4,993	99	△4,894
当期変動額合計	29,155	3,723	△4,993	—	△4,993	99	△1,170
当期末残高	△11,695	209,459	11,836	3,790	15,627	491	225,579

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,473	2,118	—	2,118	222,000	△11,436	210,563
当期変動額							
剰余金の配当						△6,803	△6,803
当期純利益						8,342	8,342
別途積立金の積立							
別途積立金の取崩					△22,000	22,000	—
自己株式の取得							
自己株式の処分			79	79			
自己株式の消却							
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	79	79	△22,000	23,538	1,538
当期末残高	8,473	2,118	79	2,198	200,000	12,102	212,102

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△11,695	209,459	11,836	3,790	15,627	491	225,579
当期変動額							
剰余金の配当		△6,803					△6,803
当期純利益		8,342					8,342
別途積立金の積立		—					—
別途積立金の取崩		—					—
自己株式の取得	△2	△2					△2
自己株式の処分	240	320					320
自己株式の消却		—					—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	4,070	—	4,070	△259	3,811
当期変動額合計	238	1,857	4,070	—	4,070	△259	5,668
当期末残高	△11,457	211,317	15,907	3,790	19,698	232	231,247

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券は、償却原価法によっています。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっています。
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。
 - ② 時価のないものは、移動平均法による原価法によっています。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法によっています。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっています。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっています。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。
 - ① 一般債権は、貸倒実績率によっています。
 - ② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等は、財務内容評価法によっています。
- (2) 返品調整引当金
期末日後の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づいて限度相当額を計上しています。
- (3) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しています。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う入国制限、政府より発令された緊急事態宣言による外出やイベント等の自粛によって経済活動が停滞することにより、営業収益等の減少の影響を受けています。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、各地域での感染拡大の収束、経済活動再開に伴い当社の需要は徐々に回復していくものと想定しています。

固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性及び関係会社株式の評価については、上記の想定のもと新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して見積り及び判断を行っています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	5,780百万円	5,716百万円
長期金銭債権	180百万円	180百万円
短期金銭債務	3,932百万円	3,141百万円

※2 (前事業年度)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、177百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。

(当事業年度)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、177百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	14,244百万円	12,321百万円
仕入高	8,362百万円	7,240百万円
その他の営業取引	9,726百万円	8,042百万円
営業取引以外の取引高	337百万円	421百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59.9%、当事業年度57.7%で、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40.1%、当事業年度42.3%です。主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
運賃及び荷造費	2,390百万円	2,276百万円
広告費	10,583百万円	8,012百万円
販売促進費	10,035百万円	8,513百万円
貸倒引当金繰入額	41百万円	△42百万円
給料	5,028百万円	4,790百万円
賞与	1,256百万円	1,225百万円
賞与引当金繰入額	587百万円	591百万円
退職給付費用	475百万円	506百万円
減価償却費	457百万円	521百万円
租税公課	565百万円	404百万円
寄付金	197百万円	48百万円
業務委託費	457百万円	710百万円
研究開発費	8,113百万円	8,667百万円
うち賞与引当金繰入額	178百万円	173百万円
退職給付費用	171百万円	175百万円
減価償却費	331百万円	314百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年2月29日現在)

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	794	1,249	455
計	794	1,249	455

当事業年度(2021年2月28日現在)

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	794	1,367	573
計	794	1,367	573

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 2020年2月29日	当事業年度 2021年2月28日
子会社株式	43,499	43,509
関連会社株式	900	900
計	44,399	44,409

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	2,190百万円	2,324百万円
役員退職慰労引当金(長期未払金)	398百万円	66百万円
未払事業税	248百万円	34百万円
貸倒引当金	179百万円	160百万円
減価償却資産超過額	600百万円	597百万円
会員権評価損	142百万円	132百万円
投資有価証券評価損	558百万円	555百万円
賞与引当金	302百万円	306百万円
委託研究費	705百万円	559百万円
その他	1,095百万円	1,110百万円
繰延税金資産小計	6,422百万円	5,849百万円
評価性引当額	△1,985百万円	△1,556百万円
繰延税金資産合計	4,436百万円	4,293百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△939百万円	△933百万円
その他有価証券評価差額金	△4,872百万円	△6,694百万円
繰延税金負債合計	△5,812百万円	△7,627百万円
繰延税金負債の純額	△1,375百万円	△3,333百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	—	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△1.5%
試験研究費特別税額控除	—	△4.4%
評価性引当額	—	△4.1%
その他	—	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	20.8%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	8,058	291	17	776	7,555	23,023
	構築物	500	41	0	64	477	1,942
	機械及び装置	3,951	1,080	2	1,112	3,916	30,275
	車両運搬具	7	3	0	4	6	247
	工具、器具及び備品	1,724	691	3	528	1,882	8,292
	土地	10,613 [5,451]	1	—	—	10,614 [5,451]	—
	リース資産	60	23	—	35	47	77
	建設仮勘定	367	2,241	2,199	—	410	—
	計	25,284	4,373	2,222	2,522	24,911	63,859
無形 固定 資産	販売権	48	—	—	20	27	—
	その他	10	—	—	0	10	—
	計	58	—	—	20	38	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建設仮勘定	鳥栖工場建物及び設備	981百万円
	宇都宮工場建物及び設備	487百万円
	東京本社構築物及び工具、器具及び備品	300百万円

2 「当期首残高」、及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地再評価差額金及び繰延税金負債の合計額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	590	1	64	527
返品調整引当金	127	103	127	103
賞与引当金	994	1,007	994	1,007

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.hisamitsu.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の単元未満株式は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(118期) | 自 2019年3月1日
至 2020年2月29日 | 2020年5月22日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(118期) | 自 2019年3月1日
至 2020年2月29日 | 2020年5月22日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (119期
第1四半期) | 自 2020年3月1日
至 2020年5月31日 | 2020年7月10日
関東財務局長に提出。 |
| | (119期
第2四半期) | 自 2020年6月1日
至 2020年8月31日 | 2020年10月9日
関東財務局長に提出。 |
| | (119期
第3四半期) | 自 2020年9月1日
至 2020年11月30日 | 2021年1月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第2号の2(当社ストックオプション制度に
基づく新株予約権の発行)の規定に基づく臨時
報告書です。 | | 2020年7月9日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく
臨時報告書です。 | | 2020年7月29日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2(株主総会における議決権行使の
結果)の規定に基づく臨時報告書です。 | | 2021年5月28日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第2号の2(当社ストックオプション制度に
基づく新株予約権の発行)の規定に基づく臨時
報告書の訂正報告書です。 | | 2020年7月28日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月28日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳 永 英 樹 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、久光製薬株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、久光製薬株式会社の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、久光製薬株式会社が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 祥朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳永 英樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、久光製薬株式会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月28日

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 富 一 榮

【最高財務責任者の役職氏名】 一

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社東京本社
(東京都千代田区丸の内二丁目4番1号)

久光製薬株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場一丁目11番12号)

久光製薬株式会社名古屋支店
(名古屋市千種区仲田二丁目7番11号)

久光製薬株式会社福岡支店
(福岡市博多区東那珂二丁目2番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 中富一榮は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（2007年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月28日
【会社名】	久光製薬株式会社
【英訳名】	HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 富 一 榮
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地
【縦覧に供する場所】	久光製薬株式会社東京本社 (東京都千代田区丸の内二丁目4番1号) 久光製薬株式会社大阪支店 (大阪市中央区南船場一丁目11番12号) 久光製薬株式会社名古屋支店 (名古屋市千種区仲田二丁目7番11号) 久光製薬株式会社福岡支店 (福岡市博多区東那珂二丁目2番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中富一榮は、当社の第119期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

